

事業名	環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業						
	<p>①地域循環共生圏の創造に向けて取り組む地域・自治体の人材の発掘、地域の核となるステークホルダーの組織化や、事業計画策定に向けた構造の具体化などの環境整備の推進 ②地域・自治体が地域の総合的な取組となる事業計画を策定するに当たって必要な支援を行う専門家のチームの形成・派遣 ③総合的分析による方策検討・指針の作成等 ④戦略的な広報活動</p>						
該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度
	事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)
	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定
3 すべての人 に健康と福 祉を	○ 人・モノ・金・ワザをつなぐ地域循環共生圏プラットフォームによって、健康で自然とのつながりを感じるライフスタイルの実現に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体の構想策定を支援した。例えば東近江地域の構想では、地域の自然と市民の営みを有機的に結び付けることによる健康で自然とのつながりを感じるライフスタイルの実現がその重要な要素の一つとされている。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体を支援し、さらに大きな貢献をすることを目指す。	人・モノ・金・ワザをつなぐ地域循環共生圏プラットフォームによって、健康で自然とのつながりを感じるライフスタイルの実現に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体の構想策定を支援した。例えば鶴岡地域では、地域の薪やチップなどの森林資源の利用を自治組織が主導して行うとともに、管理が行き届いた森林を活用した個人旅行、教育旅行などにも対応できる体験教育プログラムの作成・発掘を行うことで、健康で自然とのつながりを深めることができる環境整備を行った。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを目指す。	人・モノ・金・ワザをつなぐ地域循環共生圏プラットフォームによって、健康で自然とのつながりを感じるライフスタイルの実現に向けた地域の構想策定等を支援する。
4 質の高い教 育をみんなに	○ 地域循環共生圏プラットフォームによって、次世代育成を含めた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体の構想策定を支援した。例えば亀岡地域の構想では、「ICTを活用した環境をはじめとする教育の充実をとおして、次世代への質の高い教育がその重要な要素の一つとされている。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体を支援し、さらに大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏プラットフォームによって、次世代育成を含めた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体の構想策定を支援した。例えば七尾地域では、ローカルSDGsをめざし、課題解決に取り組む団体への支援、小学校への出前授業(環境教育)、地域でのSDGsの優れた取組に対する表彰制度などを通じて人材育成を行い、地域での持続可能なまちづくりに対する支援を行った。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏プラットフォームによって、次世代育成を含めた地域の構想策定等を支援する。
6 安全な水とト イレを世界中 に	○ 地域循環共生圏プラットフォームによって、水の循環と調和する地域コミュニティの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体の構想策定を支援した。例えば富士宮地域の構想では、農業用水を活用した小電力発電によるエネルギーの地産地消を通して、水の循環と調和する地域コミュニティの構築がその重要な要素の一つとされている。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体を支援し、さらに大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏プラットフォームによって、水の循環と調和する地域コミュニティの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの構想策定を支援した。例えば佐賀県鹿島市では、ラムサール条約登録湿地「肥前鹿島干潟」を中心とした流域全体の水循環に配慮した、環境保全と地域資源の活用を両立したビジネス創出を支援した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、事業化支援等をおこない、7団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創出を支援し、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、ステークホルダーを増やすことで引き続き大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏プラットフォームによって、水の循環と調和する地域コミュニティの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。
7 エネルギー をみんなに そしてクリー ンに	○ 地域循環共生圏プラットフォームによって、エネルギーの地産地消と地域間融通などの自立分散型エネルギー・システムの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体の構想策定を支援した。例えば尾鷲地域の構想では、地産地消と地域間融通によるエネルギーの地産地消などの自立分散型エネルギー・システムの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体を支援し、さらに大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏プラットフォームによって、エネルギーの地産地消と地域間融通などの自立分散型エネルギー・システムの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体の構想策定を支援した。例えば北杜地域の構想では、地産地消エネルギーの利活用による地域循環型の社会がさられているなど、エネルギーの地産地消と地域間融通などの自立分散型エネルギー・システムの構築がその重要な要素の一つとされている。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏プラットフォームによって、エネルギーの地産地消と地域間融通などの自立分散型エネルギー・システムの構築に向けた地域の構想策定等を支援する。
8 働きがいも 経済成長も	○ 地域循環共生圏プラットフォームによって、地域と企業をマッ チングすることで、ローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援する。 例えば真庭地域では、百貨店と連携して地域ブランドを構築し、地域の資源を活かした持続可能なビジネスの創発を支援した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は、事業化支援等をおこない、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援し、さらに大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏プラットフォームによって、ローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援した。例えば徳島県鳴門市では、「コトワリおもてなしレンコン」をはじめとした地域ブランド商品の販売促進支援など、地域の資源を活かした持続可能なビジネスを支援した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、事業化支援等をおこない、ローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援し、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、ステークホルダーを増やすことで引き続き大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏プラットフォームによって、ローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援する。
9 産業と技術 革新の基盤 をつくろう	○ 地域循環共生圏プラットフォームによって、地域の資源を活かした持続可能な産業の創発を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援した。 例えば徳島地域では、地域特産物を生かした地域ブランドを創設し、地域の資源を活かした持続可能なビジネスの創発を支援した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は、事業化支援等をおこない、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援し、さらに大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域の資源を活かした持続可能な産業の創発や新たなインフラ・エネルギー・システムの構築などを支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援した。例えば長野県北信地域では、小布施温泉などの温泉旅館や新温泉施設の開発などを進めているなど、地域の資源を活かした持続可能な産業の創発を支援した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、事業化支援等をおこない、7団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援し、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、ステークホルダーを増やすことで引き続き大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏プラットフォームによって、地域の資源を活かした持続可能な産業の創発や新たなインフラ・エネルギー・システムの構築などを支援する。
11 住み続けら れるまちづく りを	○ 地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体の構想策定を支援した。例えば、小布施地域では、災害に強いまちづくりのため、防災拠点におけるエネルギーの地産地消によるレジリエンスの強化がその重要な要素の一つとされている。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体の構想策定を支援した。例えば、長野県北信地域の一般社団法人スマート・テロワール協会の事例では、災害時でも安全なインフラ・エネルギー・システムの構築などの災害に強いまちづくりの実現に向けた地域の構想策定等を支援する。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体を支援し、さらに大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体の構想策定を支援した。例えば、長野県北信地域の一般社団法人スマート・テロワール協会の事例では、災害時でも安全なインフラ・エネルギー・システムの構築などの災害に強いまちづくりの実現に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体の構想策定を支援した。例えば、長野県北信地域の一般社団法人スマート・テロワール協会の事例では、災害時でも安全なインフラ・エネルギー・システムの構築などを支援する。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体の構想策定を支援する。
12 つくる責任 つかう責任	○ 地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体の構想策定を支援した。例えば、北九州地域では、地域の強みを生かした廃棄物循環事業を推進による資源循環ビジネスがその重要な要素の一つとなっている。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体の構想策定を支援した。例えば、北九州地域では、地域の強みを生かした廃棄物循環事業を推進による資源循環ビジネスがその重要な要素の一つとなっている。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体を支援し、さらに大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体の構想策定を支援した。例えば、福岡県三潴郡大木町の福岡筑後プラスチックリサイクループ推進協議会の事例では、高品質プラスチックサイクルを核に、各地域の特徴を活かして住民力と地域経済を活性化し、脱炭素社会を目指す地域循環共生圏を構築するため、廃プラスチックの高品質な材料リサイクル・ケミカルリサイクルのネットワーク確立事業が行われ、その活動を支援した。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体の構想策定を支援した。例えば、奈良県天理市の天理環境連絡協議会の事例では、地域再生エネの導入、SDGsをセンターに取り組む農耕地・休耕地のソーラーシェアリングや里山を利用したバオバム・発電等の地域再生エネ導入を拡大し、ゼロカーボンシティを目指す取組が実施され、その活動を支援した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体の構想策定を支援する。
13 気候変動に 具体的な対 策を	○ 地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体の構想策定を支援した。例えば、北上郡上郷地区の構想では、地域の地域循環を賦活する再生可能エネルギー活用事業体による、エネルギーの地産地消と地域間融通などの自立分散型エネルギー・システムの構築がその重要な要素の一つとされている。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体の構想策定を支援した。例えば、奈良県天理市の天理環境連絡協議会の事例では、地域再生エネの導入、SDGsをセンターに取り組む農耕地・休耕地のソーラーシェアリングや里山を利用したバオバム・発電等の地域再生エネ導入を拡大し、ゼロカーボンシティを目指す取組が実施され、その活動を支援した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体を支援し、さらに大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体の構想策定を支援した。例えば、奈良県天理市の天理環境連絡協議会の事例では、地域再生エネの導入、SDGsをセンターに取り組む農耕地・休耕地のソーラーシェアリングや里山を利用したバオバム・発電等の地域再生エネ導入を拡大し、ゼロカーボンシティを目指す取組が実施され、その活動を支援した。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体の構想策定を支援した。例えば、奈良県天理市の天理環境連絡協議会の事例では、地域再生エネの導入、SDGsをセンターに取り組む農耕地・休耕地のソーラーシェアリングや里山を利用したバオバム・発電等の地域再生エネ導入を拡大し、ゼロカーボンシティを目指す取組が実施され、その活動を支援した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体の構想策定を支援する。
14 海の豊かさ を守ろう	○ 地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体の構想策定を支援した。例えば、鹿島地域では、地域ブランド品の利益も活用し有明海保全の循環システムを強化することによる海洋保全活動が、その重要な要素の一つとされている。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体の構想策定を支援した。例えば、鹿島地域では、地域ブランド品の利益も活用し有明海保全の循環システムを強化することによる海洋保全活動が、その重要な要素の一つとされている。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体を支援し、さらに大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体の構想策定を支援した。例えば、鹿島地域では、地域ブランド品の利益も活用し有明海保全の循環システムを強化することによる海洋保全活動が、その重要な要素の一つとされている。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)ビジネスの創発を支援した。例えば、福岡市城西区巣山では、廻遊している未利用魚などの食料を有効に活用できる商品開発を行う事業を支援し、廻遊による海洋汚染防止につなげることとともに、近海の生態系バランスの均衡が保たれてることで海洋の保全にも貢献した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体を支援するとともに、HP等の広報機能により積極的な情報提供を行い、引き続き大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体の構想策定を支援する。
15 陸の豊かさ を守ろう	○ 地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体の構想策定を支援した。例えば、豊かな里山の保全に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業により、地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体の構想策定を支援した。例えば、北高地域では、貴重な里山資源の保護、有効活用と原風景の次世代継承がその重要な要素の一つとされている。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体を支援し、さらに大きな貢献をすることを目指す。	地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体の構想策定を支援した。例えば、豊かな里山の保全に向けた地域の構想策定等を支援する。	本事業の推進を通じ、支援チーム派遣等を行い、8団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)構想策定を支援した。例えば、大坂府八尾市での「環境アメイティッドやお」の事例では、里山の森林資源を保全しつつ利用する方法を開発し、体験の提供や商品の販売を行うマルシェが開催され、その活動の支援を行った。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、事業化支援等をおこない、7団体のローカルSDGs(地域循環共生圏)構想策定を支援し、地域の農作物の販売、森林資源や河内木綿などを活用した体験の提供や商品の販売を行うマルシェが開催され、その活動の支援を行った。	地域循環共生圏づくりの環境整備を行う28回体の構想策定を支援する。
17 パートナ ーシップで目標 を達成しよう	○ 人・モノ・金・ワザをつなぐ地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体の構想策定を支援した。例えば、多様なステークホルダーの相互連携を深め、活力あふれる地域循環共生圏の構築を支援する。	地域循環共生圏づくりの環境整備を行う27回体					

事業名		地域脱炭素投資促進ファンド事業						
業務概要		地域における再生可能エネルギー事業等の脱炭素プロジェクトへの出資事業						
		令和2年度			令和3年度			
SDGs 該当の有無		事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)
		<ul style="list-style-type: none"> ・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○ 脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの最大限の導入を図るため、再生可能エネルギー発電設備の導入を支援する。	事業計画の策定や資金計画等ファイナンスの組成に係る高い専門性を活かし、令和2年度は1件の再生可能エネルギー事業への出資を決定した。その発電容量は計画値によればおよそ63MWである。	令和2年度の出資決定案件は1件に留まり、出資案件の積増しが課題となった。さらに組成する案件を積増して、導入する再生可能エネルギー発電設備を増加させることにより、クリーンエネルギーの拡大を目指す。	脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの最大限の導入を図るため、再生可能エネルギー発電設備の導入を支援する。	事業計画の策定や資金計画等ファイナンスの組成に係る高い専門性を活かし、令和3年度は2件の再生可能エネルギー事業への出資を決定した。その発電容量は計画値によればおよそ1.5MWである。	令和3年度の再生可能エネルギーへの出資決定案件は2件に留まり、出資案件の積増しが課題となつた。さらに組成する案件を積増して、導入する再生可能エネルギー発電設備を増加させることにより、クリーンエネルギーの拡大を目指す。	令和4年10月に設置予定の株式会社脱炭素化支援機構に本事業の役割が移行し、本事業での新規出資が廃止されることに伴い、今年度以降、本パイロット・プログラムの対象から除外する。
8	働きがいも経済成長も	◎ 地域の脱炭素化プロジェクトに対して出資を行い、事業者の資本力を改善し、民間資金を呼び込むことで地域の資金循環を拡大し、地域の活性化に貢献する。	本ファンドによる出資を通じて、地域の再生可能エネルギー事業者等の資本力強化を図ることにより、令和2年度では出資額に対して9倍の民間投融資の呼び込みを見込んでいる。	令和2年度の出資決定案件は1件に留まり、より多くの案件の発掘が課題となつた。一方で、取り組んだ案件については県や各自治体からも認知される地域貢献性が高いプロジェクトであった。引き続き地域への貢献効果を踏まえた案件の組成に取り組むことにより、地域の活性化に向けた取組を行う。	地域の脱炭素化プロジェクトに対して出資を行い、事業者の資本力を改善し、民間資金を呼び込むことで地域の資金循環を拡大し、地域の活性化に貢献する。	本ファンドによる出資を通じて、地域の再生可能エネルギー事業者等の資本力強化を図ることにより、令和3年度では出資額に対して3倍の民間投融資の呼び込みを見込んでいる。	令和3年度の出資決定案件は3件に留まり、より多くの案件の発掘が課題となつた。一方で、取り組んだ案件については県や各自治体からも認知される地域貢献性が高いプロジェクトであった。引き続き地域への貢献効果を踏まえた案件の組成に取り組むことにより、地域の活性化に向けた取組を行う。	
11	住み続けられるまちづくりを	○ 地域未利用資源を利用したエネルギー供給・利用を推進することで持続可能な都市づくりに貢献するため、出資により再生可能エネルギー等の脱炭素化プロジェクトを支援する。	陸上風力発電プロジェクトを支援することで、地域の再生エネ100%構想の主たる電源と認識されている風力発電の導入を促進し持続可能な都市づくりに貢献した。	令和2年度の事業は出資件数は1件と低位にて推移し、より多くの案件への取組が課題となつた。この点も考慮しつつ、引き続き、再生可能エネルギー発電設備等の導入を推進することにより、持続可能な都市づくりに貢献する。	地域未利用資源を利用したエネルギー供給・利用を推進することで持続可能な都市づくりに貢献するため、出資により再生可能エネルギー等の脱炭素化プロジェクトを支援する。	脱炭素プロジェクトを支援することで、地域の脱炭素化を促進し持続可能な都市づくりに貢献した。	令和3年度の事業は出資件数は3件と低位にて推移し、より多くの案件への取組が課題となつた。この点も考慮しつつ、引き続き、再生可能エネルギー発電設備等の導入を推進することにより、持続可能な都市づくりに貢献する。	
13	気候変動に具体的な対策を	◎ 民間だけでリスクを取ることが難しい地域主導の脱炭素化プロジェクト等に対して、公的資金を供給し、民間資金の呼び水となることで、地域主導の脱炭素化プロジェクトの拡大に貢献する。	陸上風力発電は中央資本(外資系含む)が中心となって推進していく中、地元主導で進めているプロジェクトに対して出資を決定することで、地元企業に今後の風力発電関係事業に携わるノウハウの定着を促し、地域主導の脱炭素化プロジェクトの拡大に貢献した。	令和2年度の出資決定件数は1件に留まり、より多くの案件に出資することが課題となつた。一方で、取り組んだ案件については県や各自治体からも認知される地域貢献性が高いプロジェクトであった。引き続き地域金融機関と連携して再生可能エネルギー事業等への資金支援に取り組むことにより、脱炭素プロジェクトの拡大に貢献する。	民間だけでリスクを取ることが難しい地域主導の脱炭素化プロジェクト等に対して出資を決定することで、地元企業に今後の風力発電関係事業に携わるノウハウの定着を促し、地域主導の脱炭素化プロジェクトの拡大に貢献する。	地元主導で進めている脱炭素化プロジェクトに対して出資を決定することで、地元企業に今後の脱炭素事業に携わるノウハウの定着を促し、地域主導の脱炭素化プロジェクトの拡大に貢献する。	令和3年度の出資決定件数は3件に留まり、より多くの案件に出資することが課題となつた。一方で、取り組んだ案件については県や各自治体からも認知される地域貢献性が高いプロジェクトであった。引き続き地域金融機関と連携して再生可能エネルギー事業等への資金支援に取り組むことにより、脱炭素プロジェクトの拡大に貢献する。	

事業名		地域の自立・分散型エネルギー・システムの構築支援事業													
業務概要		台風等の大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりを進めるため、再生可能エネルギー設備、蓄電池、自営線等を組み合わせた面的なエネルギー・システム構築に係る支援を行う。													
		令和2年度				令和3年度				令和4年度					
SDGs	該当の有無	事前のSDGs目標設定(Plan)		事業実施(Do)		事後の自己点検結果(Check)		事前のSDGs目標設定(Action/Plan)		事業実施(Do)		事後の自己点検結果(Check)		事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	
		•(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、 •事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載 •前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定		•事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載 •SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載		•(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、 •事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を可能な限り具体的な目標を設定 •前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定		•事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載 •SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載		•(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 •前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定		•(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、専門性を重視しつつ、ジェンダーバランスを考慮して、審査委員会における委員の選定を行う。			
5	ジェンダー平等を実現しよう	○	採択審査委員会におけるジェンダーギャップを可能な限り小さくするため、ジェンダーバランスを考慮して委員の選定を行う。	採択審査委員会における委員については、令和2年度は、男性4名、女性1名を選出した。	令和2年度の審査委員会委員は、左記のような男女比率となつた。令和3年度は、専門性を重視しつつも、ジェンダーバランスに配慮して委員を選定する。	採択審査委員会におけるジェンダーギャップを可能な限り小さくするため、ジェンダーバランスを考慮して委員の選定を行う。	採択審査委員会における委員については、令和3年度は、男性4名、女性1名を選出した。	令和3年度の審査委員会委員は、左記のような男女比率となつた。令和4年度においても、専門性を重視しつつ、ジェンダーバランスに配慮して委員を選定する。	専門性を重視しつつ、ジェンダーバランスを考慮して、審査委員会における委員の選定を行う。						
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギー・システム構築の支援を通じて、再生可能エネルギーの最大限導入に貢献する。	再生可能エネルギーの導入に関する4事業に補助を行った。	令和2年度は、本事業を通じ、再生可能エネルギーの導入に貢献したと考えている。令和3年度も引き続き、事業を通じて再生可能エネルギーの導入に貢献する。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギー・システム構築の支援を通じて、再生可能エネルギーの最大限導入に貢献する。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギー・システム構築に関する9件の事業に対し、補助を行った。	令和3年度は、本事業を通じ、再生可能エネルギーの導入に貢献したと考えている。 自立・分散型地域エネルギー・システム構築はますます重要性を増しているため、令和4年度も引き続き事業を通じて、このようないくつかのシステム構築をすめることで、再生可能エネルギーの最大限の導入により一層貢献する。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギー・システム構築の支援を通じて、再生可能エネルギーの最大限導入に貢献する。						
8	働きがいも経済成長も	○	民間資金が活用され、持続的な運営・維持管理体制が構築された事業への支援を通じて、補助事業終了後も安定的に事業を実施し、地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献する。	省エネ・創エネ設備の導入に関する補助を行った。将来的にはこの取組を通じ、設備製造事業者及び再エネ発電事業者への収益が生まれ、地域の雇用創出など地域経済の活性化に寄与することが想定される。	令和2年度は、本事業により、当初目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和3年度も、本事業を通じ、引き続き目標が実現できるよう取り組む。	民間資金が活用され、持続的な運営・維持管理体制が構築された事業への支援を通じて、補助事業終了後も安定的に事業を実施し、地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献する。	民間資金が活用され、持続的な運営・維持管理体制が構築された事業への支援を通じて、補助事業終了後も安定的に事業を実施し、地域の雇用創出など地域経済の活性化に寄与することが想定される。	令和3年度は、本事業により、当初目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。 令和4年度も、本事業を通じ、引き続き地域の雇用創出など地域経済の活性化にさらに貢献できるよう取り組む。	民間資金が活用され、持続的な運営・維持管理体制が構築された事業への支援を通じて、補助事業終了後も安定的に事業を実施し、地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献する。						
9	産業と技術革新の基盤をつくる	○	CO2排出削減の観点で先進性のある技術やシステムを有する事業への支援を通じて、イノベーションを促進し、環境に配慮した技術・システムの導入拡大に貢献する。	本事業において、再エネ発電設備や蓄電池等を組み合わせて活用すること等の補助を行うことで、対象地域内におけるエネルギーの地産地消及び自立分散型エネルギー・システムの構築支援を行い、イノベーションの促進や環境に配慮したシステム等の導入に貢献した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられるため、令和3年度についても、当事業を温室効果ガスの排出を実質ゼロとする先導的モデルの構築事業として位置づけ、事業を継続する。	CO2排出削減の観点で先進性のある技術やシステムを有する事業への支援を通じて、イノベーションを促進し、環境に配慮した技術・システムの導入拡大に貢献する。	本事業において、再エネ発電設備や蓄電池等を組み合わせて活用すること等の補助を行うことで、対象地域内におけるエネルギーの地産地消及び自立分散型エネルギー・システムの構築支援を行い、イノベーションの促進や環境に配慮したシステム等の導入に貢献した。	令和3年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられるため、令和4年度についても、当事業を温室効果ガスの排出を実質ゼロとする先導的モデルの構築事業として位置づけ、その目的に貢献する技術やシステムを有する事業への支援を継続する。	CO2排出削減の観点で先進性のある技術やシステムを有する事業への支援を通じて、イノベーションを促進し、環境に配慮した技術・システムの導入拡大に貢献する。						
11	住み続けられるまちづくり	○	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギー・システム構築の支援を通じて、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献する。	例えば、エネルギー自給の役割を果たす太陽光発電設備や蓄電池等の導入に関する補助を行うことで、地域内の住民及び施設関係者が非常時においてエネルギーを供給することができる体制を構築するのに貢献した。	令和2年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギー・システム構築の支援することで、大規模災害による停電発生時にエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献した。令和3年度も引き続き同様に取り組む。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギー・システム構築の支援を通じて、大規模災害による停電発生時にエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献する。	例えば、エネルギー自給の役割を果たす太陽光発電設備や蓄電池等の導入に関する補助を行うことで、地域内の住民及び施設関係者が非常時においてエネルギーを供給することができる体制を構築するのに貢献した。	令和3年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギー・システム構築の支援することで、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献した。 令和4年度も引き続き同様に取り組む。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギー・システム構築の支援を通じて、大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりに貢献する。						
13	気候変動に具体的な対策を	○	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギー・システム構築の支援を通じて、対象地域におけるCO2排出量削減に貢献する。	本事業により、将来的に地域内でCO2を排出削減するため、再生可能エネルギーを複数施設等へ供給するグリッドの構築を検討する事業者へ補助を行った。	令和2年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギー・システム構築の支援することで、対象地域における将来的なCO2排出量削減に貢献した。 令和3年度は、設備等導入の補助を行い、さらなるCO2排出削減に取り組む。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギー・システム構築の支援を通じて、対象地域におけるCO2排出量削減に貢献する。	本事業により、事業終了の令和5年度までに、補助事業実施地域内で約8万トンにおよぶCO2を排出削減するため、再生可能エネルギーを複数施設等へ供給するグリッドの構築を検討する事業者へ補助を行った。	令和3年度は、本事業を通じ、自立・分散型地域エネルギー・システム構築の支援することで、対象地域における将来的なCO2排出量削減に貢献した。 令和4年度は、設備等導入の補助を行い、さらなるCO2排出削減に取り組む。	再生可能エネルギー設備や蓄電池等を活用した自立・分散型地域エネルギー・システム構築の支援を通じて、対象地域におけるCO2排出量削減に貢献する。						

事業名		気候変動影響評価・適応推進事業					
業務概要		1. 気候変動影響評価及び適応計画進捗把握 2. 気候変動適応における広域アクションプラン策定事業 3. 國際連携による気候変動影響評価・計画策定推進 4. 気候変動による災害減災に係る適応の強化事業 5. 適応策のPDCA手法確立監査事業 6. 国民参加による気候変動情報収集・分析事業					
SDGs 該当の有無	令和2年度	令和3年度			令和4年度		
		事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)
	<ul style="list-style-type: none"> ・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定
2 貧困をゼロに	<input checked="" type="radio"/>	國際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2~4年度) インドネシアやベトナムで水稻の気候変動影響評価を実施しました。気候変動適応に資する各種ツールを整理し、持続的な農業などに貢献する。	令和2年度は、左記の気候変動に脆弱な国で気候変動影響評価を実施し、食糧自給率向上に貢献しました。令和3年度は、左記連絡を継続し、目標へ貢献していく。	令和2年度にて実施した水稻の気候変動影響評価モデルをWebサービス化し、東南アジアの開発途上国で政策意思決定におけることを通じて、持続可能な農業などに貢献する。	地域ごとの気候変動リスクに応じて食料生産をサステナブルにすため、インドネシアやベトナムで実施した水稻の気候変動影響評価のWebサービス化を行った。	令和3年度は、左記の気候変動に脆弱な国で気候変動影響評価を実施し、食糧自給率向上に貢献することにより、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があったと考えている。令和4年度は、取組を継続・対象地域を拡大し、目標達成に向けてさらに貢献していく。	水稻の気候変動影響評価モデルのWebサービスを活用し、東南アジアの開発途上国で政策意思決定に利用されることを通じ、持続可能な農業などに貢献する。
3 すべての人々に健康と福祉を	<input checked="" type="radio"/>	気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2~4年度) 関東地域等で熱中症に関する情報収集及びアクションプラン策定に向けた検討を開始し、地域特有の気候変動影響の分析やステークホルダーの課題認識をとりまとめ、アクションプラン策定に向けた計画を立案しました。また、セミナー等を通じて熱中症対策等の普及啓発を行った。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和3年度は、広域アクションプラン枠組みの検討・試行版の作成を通じて、対象地域における熱中症搬送者数の低減に貢献にむけた適応策を検討する。	関東地域等において、熱中症に関する適応オプションの検討や、アクションプランの検討を行う。対象地域における熱中症搬送者数の低減に貢献する。	関東地域等で熱中症に関する情報収集及びアクションプラン策定に向けた検討を引き続き行い、地域特有の気候変動影響の分析やステークホルダーの課題認識をとりまとめ、アクションプラン枠組みを作成した。	令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和4年度は、広域アクションプランの策定を通じて、対象地域における熱中症搬送者数の低減に貢献することを目指す。	関東地域等において、熱中症に関する適応オプションの検討を実施するとともに、アクションプランの策定を行なう。対象地域における熱中症搬送者数の低減に貢献する。
5 ジェンダー平等を実現しよう	<input checked="" type="radio"/>	1. 気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2~4年度) 広域協議会及び分科会のアドバイザーの選定にあたっては、全国7ブロックの広域協議会及び分科会のアドバイザーのジェンダーバランスに配慮する。	関係する分野の専門家に女性が少なく、実際にアドバイザーに就任いただいた女性が少ないのが課題と認識しているが、引き続き、アドバイザーに就任した女性が少ないのが課題と認識しているが、引き続き、アドバイザーバランスに配慮する。	全国7ブロックの広域協議会及び分科会のアドバイザーのジェンダーバランスに配慮する。	関係する分野の専門家に女性が少なく、実際にアドバイザーに就任した女性が少ないのが課題と認識しているが、引き続き、アドバイザーバランスに配慮する。	関係する分野の専門家に女性が少なく、実際にアドバイザーに就任した女性が少ないのが課題と認識しているが、引き続き、アドバイザーバランスに配慮する。	全国7ブロックの広域協議会及び分科会のアドバイザーのジェンダーバランスに配慮する。
	<input checked="" type="radio"/>	2. 国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2~4年度) 適応国際会議開催時に登壇者のジェンダーバランスに配慮を行なった。その結果、令和元年度と比べ、女性割合に改善が見られた。	関係する分野の専門家に女性が少なく、実際に登壇いたいたい女性が少ないのが課題と認識しているが、引き続き、適応国際会議開催時に登壇者のジェンダーバランスに配慮を行なう。	適応国際協力業務実施時に従事者のジェンダーバランスに配慮することで、地域や分野毎に多種多様なジェンダーテーマを適切に抽出し、案件設計に反映させる。	適応国際協力業務実施時に従事者のジェンダーバランスに配慮することで、地域や分野毎に多種多様なジェンダーテーマを適切に抽出し、案件設計に反映させる。	関係する分野の専門家に女性が少なく、実際に登壇いたいたい女性が少ないのが課題と認識しているが、引き続き、適応国際会議開催時に登壇者のジェンダーバランスに配慮を行なう。	適応国際協力業務実施時に従事者やイベントでの登壇者のジェンダーバランスに配慮することで、地域や分野毎に多種多様なジェンダーテーマを適切に抽出し、案件設計に反映させる。
9 産業と技術革新のための環境づくりをつくる	<input checked="" type="radio"/>	国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2~4年度) 3月に実施したAPANフォーラムで33社の日本企業を含む52社がマーケットプレイスに参加。この場を活用して、我が国の優れた適応技術等の海外展開のための取組に貢献した。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和3年度は、REAPやAPANなどを活用し、わが国の優れた適応技術やサービスの海外展開に貢献する。	COP26ジャパン・パリオンドNsSセミナーを開催し、NsSが生まれた防災技術やサービスを紹介するなど、様々な機会を捉えて、NsS活用の実例を紹介し、日本の優れた適応技術の普及に貢献した。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和3年度は、REAPやNsSの枠組みだけでなく、ADB等の多国籍金融機関と協力する適応案件組成などに取り組む。	REAP(The Risk-informed Early Action Partnership), AAC(Adaptation Action Coalition), APAN(Asia Pacific Adaptation Network)など国際会議の場を活用し、日本の優れた防災技術やサービスを紹介するなど、様々な機会を捉えて、適応技術の認知度向上を図る。 REAPやNsSの枠組みだけでなく、ADB等の多国籍金融機関と協力する適応案件組成などに取り組む。	REAP(The Risk-informed Early Action Partnership), AAC(Adaptation Action Coalition), APAN(Asia Pacific Adaptation Network)など国際会議の場を活用し、日本の優れた防災技術やサービスを紹介するなど、様々な機会を捉えて、適応技術の認知度向上を図る。 REAPやNsSの枠組みだけでなく、ADB等の多国籍金融機関と協力する適応案件組成などに取り組む。
11 住み続けられるまちづくりを	<input checked="" type="radio"/>	1. 気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2~4年度) 広域協議会及びその下に設置された分科会を通じ、気象災害の激甚化に備え、自治体間の連携や官民連携による効果的な自助共助の仕組みを広域協議会を通じて検討。気象災害やその対策についての普及啓発を行なった。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和3年度は、適応オプションの実現可能な検討・試行版の作成を通じて、気象災害に強靭な地域作りに向けた具体的な取組を検討する。	気象災害の激甚化に備え、自治体間の連携や官民連携による効果的な自助共助の仕組みを広域協議会を通じて検討。気象災害に強靭な地域作りに向けた具体的な取組を検討する。	広域協議会及びその下に設置された分科会を通じ、気象災害の激甚化に備え、自治体間の連携や官民連携による効果的な自助共助の仕組みを広域協議会を通じて検討。気象災害に強靭な地域作りに向けた具体的な取組を検討する。	令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和4年度は、適応オプションの仕組みを広域協議会を通じて検討。気象災害に強靭な地域作りに向けた具体的な取組をさらに検討する。	気象災害の激甚化に備え、自治体間の連携や官民連携による効果的な自助共助の仕組みを広域協議会を通じて検討。気象災害に強靭な地域作りに向けた具体的な取組をさらに検討する。
	<input checked="" type="radio"/>	2. 国際連携による気候変動影響評価・計画策定推進(令和2~4年度) サモアとミクロネシア連邦の沿岸空港運用会社にBOPリスク情報を提供し、強靭な社会インフラや都市計画の立案に貢献した。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和3年度は、左記取組を発展させ、さらに目標へ貢献していく。	小島しょ国14国22島の重要な社会経済インフラに対するハザード情報を提供する等により、強靭な社会インフラや都市計画の立案に貢献する。	サモアとミクロネシア連邦の沿岸空港運用会社にBOPリスク情報を提供し、強靭な社会インフラや都市計画の立案に貢献した。	令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和4年度は、取組を発展させ、さらに目標達成に向けて貢献していく。	小島しょ国14国22島の重要な社会経済インフラに対するハザード情報を提供する等により、強靭な社会インフラや都市計画の立案に貢献する。
	<input checked="" type="radio"/>	3. 気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業(令和2年度~) 日本に甚大な被害をもたらした令和元年台風第19号について、将来的な気候変動下で強度や降水量等による影響がどのように変化するか調査した。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和3年度は、令和元年台風第19号に加え、西日本に甚大な被害をもたらした平成30年台風21号についても調査を実施する。	気候変動下での台風の影響評価を実施。想定される被害等を予測することで、気候変動に適応したまちづくり等の施策に貢献する	日本に甚大な被害をもたらした平成30年台風21号と令和元年台風第19号について、将来の気候変動下で強度や降水量、河川や高潮、局所風等がどのように変化するか調査し、今後のまちづくり等の施策に活かせるデータを取得した。	令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和4年度は、台風以外の気象災害についても将来の気候変動下で強度や降水量等による影響がどのように変化するか調査する。また、令和2年度と令和3年度に実施した台風について、社会経済分野への影響についても調査を実施する。	気候変動下での台風やそれ以外の気象災害についての影響評価を実施。想定される被害等を予測することで、気候変動に適応したまちづくり等の施策に貢献する。
13 気候変動に具体的な対策を	<input checked="" type="radio"/>	気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進する。 ④また、令和2年度に適応法に基づく気候変動影響評価を実施し、気候変動影響評価報告書を踏まえ、気候変動適応計画の見直しを実施する予定。	気候変動適応計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進する。 また、令和2年度に適応法に基づく気候変動影響評価を実施し、気候変動影響評価報告書を踏まえ、気候変動適応計画の見直しを実施する。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和3年度は、令和2年度に適応法に基づく気候変動影響評価を実施し、気候変動適応計画の見直しを実施する。	気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進する。 また、令和2年度に適応法に基づく気候変動影響評価を実施し、気候変動影響評価報告書を踏まえ、気候変動適応計画の見直しを実施する。	令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和4年度は、適応計画の見直しを実施する。	気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づき、様々な主体・分野の適応を総合的に推進する。 また、適応計画の見直しを実施する。
14 海の豊かさを守ろう	<input checked="" type="radio"/>	気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2~4年度) 中国四国地域等において、漁業資源及び海洋生態系に関する気候変動影響の分析や議論を開始したほか、関係者の連携によるアクションプラン策定を見据えた調査計画を策定した。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和3年度は、令和4年度のアクションプラン策定を見据え、海の豊かさの保全に寄与する。	中国四国地域等において、漁業資源及び海洋生態系に関する気候変動影響の分析や議論を引き続き行ったほか、関係者の連携によるアクションプラン策定を見据えた調査を実施した。	令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和4年度は、アクションプランの策定を通じて、海の豊かさの保全を目指す。	中国四国地域等において、漁業資源及び海洋生態系における気候変動適応法としてアクションプランの策定を通じて、海の豊かさの保全に貢献することを目指す。	中国四国地域等において、漁業資源及び海洋生態系における気候変動適応法としてアクションプランの策定を通じて、海の豊かさの保全に貢献することを目指す。
15 陸の豊かさを守ろう	<input checked="" type="radio"/>	気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2~4年度) 既存の自然再生の取り組みに関するEco-DRR機能の評価を行なったほか、関係者の連携によるアクションプラン策定を見据えた調査計画を策定した。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和3年度は、令和4年度のアクションプラン策定を見据え、Eco-DRR機能の評価を行なうとともに、適応オプションの検討を行う。	濕原の生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)機能の評価を行なうとともに、湿地の減災効果を活用して気象災害に備えつつ自然生態系の保全に貢献することを目指す。	調査計画の実施を行なうとともに、関係自治体へのアピール調査や、河川の氾濫解析等を行うとともに、自治体レベルの適応オプションを整理した。	令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和4年度は、アクションプランの策定を通じて、湿地の減災効果を活用して気象災害に備えつつ、自然生態系の保全に貢献することを目指す。	濕原の生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)機能の評価を行なうとともに、湿地の減災効果を活用して気象災害に備えつつ、自然生態系の保全に貢献することを目指す。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	<input checked="" type="radio"/>	1. 気候変動適応における広域アクションプラン策定事業(令和2~4年度) 広域協議会および適応全国大会を開催することで、全国の地方自治体や関係省庁、研究機関等、気候変動適応に関わるステークホルダーとのパートナーシップを構築して適応策を推進する。	令和2年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和3年度は、新たに国々や主体に、AP-PLAT活動の周知を広げていくことが必要。また、APN Asia-Pacific Network for Global Change Research等既存の枠組みとの連携を通じて、途上国への適応策策定や実施に関する能力強化をより効果的に支援する。	広域協議会および適応全国大会を開催することで、全国の地方自治体や関係省庁、研究機関等、気候変動適応に関わるステークホルダーとのパートナーシップを構築して適応策を推進する。	令和3年度は、左記の取組を通じて、当初SDGs目標の将来的な達成に向けて一定の前進があつたと考えている。令和4年度は、新たな国々や主体に、AP-PLAT活動の周知を広げていくことが必要。また、APN Asia-Pacific Network for Global Change Research等既存の枠組みとの連携を通じて、途上国への適応策策定や実施に関する能力強化をより効果的に支援する。	広域協議会、適応全国大会を開催して全国、各ブロック間のステークホルダーとのパートナーシップを構築して適応策を推進する。	REAP(The Risk-informed Early Action Partnership)やAAC(Adaptation Action Coalition)といった国際枠組みによる活動を通じて、途上国への適応策策定や実施に関する能力強化をより効果的に支援する。

事業名		クールシティ推進事業						
業務 概要	<p>気候変動やヒートアイランド現象等による気温上昇に伴い人への暑熱ストレスが増大しております。以下の事業を通じて、暑熱回避行動の促進、熱中症予防の情報提供強化を進め、暑熱対策を推進します。</p> <p>1.WBGT(暑さ指数)の認知度向上・行動実態につながる情報発信のあり方の検討 WBGTが熱中症の危険度を示す指標であることが理解されるよう、情報発信方法の見直し、報道との連携等により認知度の向上を図る、また、熱中症搬送者数データとの相関を分析・発見するなど、行動実態を把握する情報発信のあり方を検討します。</p> <p>2.暴雨対策分野の適応策推進 アンケートや地盤環境調査等を実施し、「気候変動適応計画」等の策定の参考となるよう情報を収集してしまとめ、検証を行った暴雨対策の情報を自治体をはじめ個人や地域団体等に発信し、まちなかの暴雨対策を推進します。</p> <p>3.熱中症予防情報の発信体制の強化 平成30年7月豪雨等を踏まえ、災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供できるよう、熱中症予防情報の発信体制の強化を行います。また、面向的WBGTの情報提供について検討します。</p>							
	該当の有無	令和2年度		令和3年度		令和4年度		
		事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	
3	○	<p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p>	<p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p> <p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	
11	○	<p>すべての人 に健康と福 祉を</p> <p>まちなかの暑熱対策、熱中症予防情報の発信体制の強化 と暑熱回避行動の促進を図り、熱中症等の疾病の発症や死 亡を防止する。</p>	<p>熱中症リスクを示す暑さ指数(WBGT)の認知度向上を図るべく、国民の暑さ指数の活用等に関する意識調査などを行った。令和2年のアクセス数は約4,759万件に及んだ。また、関東甲信地方において暑さ指数をもとに発信された熱中症警戒アラートを試行的に実施し、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動の呼びかけを行った。また、災害時の発信体制の強化について、災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供出来るよう、暑さ指数算出サーバの東西二重化措置を実施した。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進、熱中症予防情報の発信体制強化を図り、熱中症等の疾病的発症や死亡を防止する。</p> <p>令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、暑さ指数の認知度向上や暑さ指数を含む熱中症予防情報の発信を通じた暑熱回避行動の促進、熱中症予防情報の発信体制強化を行った。令和2年のアクセス数は約4,759万件に及んだ。また、関東甲信地方において暑さ指数をもとに発信された熱中症警戒アラートを試行的に実施し、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動の呼びかけを行った。また、災害時の発信体制の強化について、災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供出来るよう、暑さ指数算出サーバの東西二重化措置を実施する。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進、熱中症予防情報の発信体制強化を図り、熱中症等の疾病的発症や死亡を防止する。</p> <p>令和3年度は、令和2年と同様に、暑さ指数を含む熱中症予防情報の発信を通じた暑熱回避行動の促進、熱中症予防情報の発信体制強化を行った。令和3年のアクセス数は約4,364万件に及んだ。また、令和3年におけるWBGTの予測値・実況値の算出を行うとともに、環境省が実施した「環境省熱中症警戒アラート」を令和3年度より全国に拡大して実施し、全国民に向けて、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動の呼びかけを行った。また、令和2年と同様、災害時の発信体制の強化について、災害時でもWBGTや熱中症の予防方法、対処方法等の情報を提供出来るよう、暑さ指数算出サーバの東西二重化措置を実施した。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進、熱中症予防情報の発信体制強化を図り、熱中症等の疾病的発症や死亡を防止する。</p> <p>令和4年度は、令和3年におけるWBGTの予測値・実況値の算出を行うとともに、環境省が実施した「環境省熱中症警戒アラート」について、また、「熱中症警戒アラート」や暑さ指数について、データの検証を行い、精度向上に努めるとともに、効果的なデータを提供するための精度向上を図るとともに、本格運用に伴うサイトの改修作業を実施する。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進、熱中症予防情報の発信体制強化を図り、熱中症等の疾病的発症や死亡を防止する。</p> <p>令和4年も引き続き、暑さ指数を含む熱中症予防情報の発信を通じた暑熱回避行動の促進、熱中症予防情報の発信体制強化を行って、また、「熱中症警戒アラート」や暑さ指数について、データの検証を行い、精度向上に努めるとともに、効果的なデータを提供するための精度向上を図ることで効果的な熱中症予防行動を促す。</p>	
13	○	<p>住み続けら れるまちづ くりを</p> <p>自治体や地域団体に対するWBGTを活用した情報発信等を 通じて、暑熱回避行動の促進を図り、都市における安全な 住居の確保や、災害による死者、環境上の悪影響を防止す る。</p>	<p>まちなかでのイベント等における暑熱対策を進めため、調査を行ったほか、暑さ指数の認知度向上を図るために、説明会の実施や国民の暑さ指数の活用等に関する意識調査を行った。また、熱中症予防情報サイト上で熱中症予防情報の発信を前年度に引き続き継続的に発信し、関東甲信地方では暑さ指数を元に発表される熱中症警戒アラートを試行的に実施した。</p>	<p>以下のような取組のうち、まちなかでのイベント等における暑熱対策については、イベント参加者が実際に利用する屋外経路を対象とした暑熱環境の測定や、被験者を歩行させる調査などにより、屋外経路の暑さ分析と対策行動による環境改善等の効果について、適切な手法を検討し、分析が行われた。このことにより、令和3年度以降における暑熱回避行動の促進に係る施策に資するものと考えている。</p> <p>また、熱中症警戒アラート等による熱中症予防情報の発信については、暑さ指数の認知度向上や暑熱回避行動の促進に貢献したと考えられ、引き続き事業の継続が求められる。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進を図り、都市における熱中症対策を推進する。</p> <p>令和2年度の取組のうち、まちなかでのイベント等における暑熱対策については、イベント参加者が実際に利用する屋外経路を対象とした暑熱環境の測定や、被験者を歩行させる調査などにより、屋外経路の暑さ分析と対策行動による環境改善等の効果について、適切な手法を検討し、分析が行われた。このことにより、令和3年度以降における暑熱回避行動の促進に係る施策に資するものと考えている。</p> <p>また、熱中症警戒アラート等による熱中症予防情報の発信については、暑さ指数の認知度向上や暑熱回避行動の促進に貢献したと考えられ、引き続き事業の継続が求められる。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進を図り、都市における熱中症対策を推進する。</p> <p>令和3年度は、「まちなかの暑さ対策ガイドライン」の骨子案の作成、熱中症警戒アラート等による熱中症予防情報の全国発信により、暑さ指数の認知度向上や暑熱回避行動の促進につながり、都市における熱中症対策に一定の貢献ができたと考えられる。</p> <p>また、熱中症予防情報サイトにおいて、令和3年度より全国において実施している暑さ指数をもとに発表される熱中症警戒アラートについて、全国に拡大して情報発信を行い、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動を呼びかけることで、各都市における熱中症予防行動の促進に貢献したと考えられる。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進を図り、都市における熱中症対策を推進する。</p> <p>令和4年度は、「まちなかの暑さ対策ガイドライン」の骨子案の作成、熱中症警戒アラート等による熱中症予防情報の全国発信により、暑さ指数の認知度向上や暑熱回避行動の促進につながり、都市における熱中症対策に一定の貢献ができたと考えられる。</p> <p>政府の「気候変動適応計画」や都道府県及び市町村の「地域気候変動適応計画」の策定の参考となるよう、暑熱対策の効果をまとめた「まちなかの暑さ対策ガイドライン」改訂版の検討について、見出し収集等を行ってから、改訂版の検討へ向けて骨子案の作成を行なうことができた。</p> <p>また、熱中症予防情報サイトにおいて、令和3年度より全国において実施している暑さ指数をもとに発表される熱中症警戒アラートについて、全国に拡大して情報発信を行い、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動を呼びかけることで、各都市における熱中症予防行動の促進に貢献したと考えられる。</p>	<p>以下のような取組を通じ、暑熱回避行動の促進を図り、都市における熱中症対策を推進する。</p> <p>令和4年も引き続き、暑さ指数を含む熱中症予防情報の発信を通じた暑熱回避行動の促進、熱中症予防情報の発信体制強化を行って、また、「熱中症警戒アラート」や暑さ指数について、データの検証を行い、精度向上に努めるとともに、効果的なデータを提供するための精度向上を図ることで効果的な熱中症予防行動を促す。</p>
17	○	<p>気候変動に 具体的な対 策を</p> <p>事業を通じて、WBGTを活用した暑熱回避行動を促し、気候 変動に起因する危険や自然災害に対するレジリエンス、気 候変動適応に関する教育・啓発の強化を図る。</p>	<p>気候変動の影響により、年平均気温が我が国において上昇傾向であり、平成30年以降、死亡者数は1,000人を超え、救急搬送人員も直近3年間が最も多い状況となっています。そのため、従来の熱中症対策行動計画を「熱中症対策推進会議」と改め、令和3年3月に環境大臣を議長として関係府省庁の局長級が参加した会議として開催し、「熱中症対策行動計画」に於いては、令和3年度は、「熱中症対策行動計画」における年度目標、中期的な目標を達成することを目指し、関係府省庁で連携して熱中症対策を行うことで、気候変動への適応の推進に貢献する。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度は、「熱中症対策行動計画」における年度目標、中期的な目標を達成することを目指し、関係府省庁で連携して熱中症対策を行うことで、気候変動への適応の推進に貢献する。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度は、「熱中症対策行動計画」における年度目標、中期的な目標を達成することを目指し、関係府省庁で連携して熱中症対策を行うことで、気候変動への適応の推進に貢献する。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、改訂した「熱中症対策行動計画」における年度目標として、「熱中症警戒アラート」などの熱中症予防情報の発信により国民、事業所、関係団体などによる適切な熱中症予防行動の定着を目指すこととなつた。また、中期的な目標として、熱中症による死亡者数ゼロに向けて、できる限り早期に死亡者数年1,000人以下を目指すこととなつた。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、改訂した「熱中症対策行動計画」における年度目標として、「熱中症警戒アラート」などの熱中症予防情報の発信により国民、事業所、関係団体などによる適切な熱中症予防行動の定着を目指すこととなつた。</p> <p>また、中期的な目標として、「熱中症による死亡者数ゼロに向けて、2030年までの間に、令和3年までに引き続き死亡者数が年1,000人を超えないようにすることを目指し、顕著な減少傾向に転じさせること、「顕著な高温が発生した際に、死亡者数を可能な限り減らすことを目指す。」が掲げられている。</p>	
17	○	<p>パートナー シップで目標 を達成しよう</p> <p>事業を通じて、様々なステークホルダーが連携したWBGTを 活用した暑熱回避行動を促進し、効果的な公的、官民、市 民社会とのパートナーシップを奨励・推進する。</p>	<p>令和3年3月に策定した「熱中症対策行動計画」において、熱中症対策についての地域における連携強化や産業界との連携強化を具体的な施策として掲げた。</p>	<p>令和2年度は、左記の取組により、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和3年度は、熱中症対策行動計画に基づき、地域における連携強化や、産業界などの連携強化を推進し、地方公共団体及び民間企業、報道機関等と連携して、国民、事業所などにおける連携強化や、産業界との連携強化に取り組む。</p>	<p>「熱中症対策行動計画」に基づき、地域における連携強化や、産業界などの連携強化を推進し、地方公共団体及び民間企業、報道機関等と連携して、国民、事業所などにおける連携強化や、産業界との連携強化に取り組む。</p>	<p>令和3年度は、策定した「熱中症対策行動計画」を基に関係府省庁とともに連携し、地域における連携強化や、産業界との連携強化に取り組んだ。具体的には、一般社団法人日本パブリックビューリング協会やヤフー株式会社等と連携し、まちなかの大型ビジョンや天気アプリ等を活用して、環境省熱中症予防情報の発信し、熱中症予防行動を促した。</p> <p>令和3年の検討を経て、令和4年4月に改訂した「熱中症対策行動計画」において、重点対象分野として、管理者がいる場所における熱中症対策の促進や地方公共団体による熱中症対策の取組の強化を設定し、具体的な施策として、「職場における熱中症対策」や「地方公共団体における熱中症対策のための内連携強化」、「熱中症警戒アラートの効果的な活用の促進」等を掲げており、加えて、「地域における連携の強化」や「産業界との連携強化」についても記載し、様々なステークホルダーと連携した「熱中症警戒アラート等を活用した対策の推進等を掲げている。</p>	<p>令和3年度は、左記の取組により、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度は、改訂した「熱中症対策行動計画」に基づき、さらなる地域における連携強化や、産業界との連携強化に取り組む。</p>	

事業名	海洋ごみに係る削減方策総合検討事業費・海洋プラスチックごみ総合対策費								
業務概要	G20大阪サミットで合意・共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、国際枠組に基づく取組の推進や、科学的知見の強化、海洋ごみ(潮流・漂着・海底ごみ)のモニタリング調査、国際枠組を通じた人材育成等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進。								
SDGs 該当 有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)		
9 産業と技術革新の基盤をつくる ○	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(⑩)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(⑪)をそれぞれ選定し、・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載 ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・G20大阪サミットで合意・共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、国際枠組に基づく取組の推進や、科学的知見の強化、海洋ごみ(潮流・漂着・海底ごみ)のモニタリング調査、国際枠組を通じた人材育成等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進。 ・SDGs目標の達成に貢献したと想定される取組の実績や、事業実施で工夫した点を記載 ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(⑩)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(⑪)をそれぞれ選定し、・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載 ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・G20大阪サミットで合意・共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、国際枠組に基づく取組の推進や、科学的知見の強化、海洋ごみ(潮流・漂着・海底ごみ)のモニタリング調査、国際枠組を通じた人材育成等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進。 ・SDGs目標の達成に貢献したと想定される取組の実績や、事業実施で工夫した点を記載 ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・G20大阪サミットで合意・共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、国際枠組に基づく取組の推進や、科学的知見の強化、海洋ごみ(潮流・漂着・海底ごみ)のモニタリング調査、国際枠組を通じた人材育成等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進。 ・SDGs目標の達成に貢献したと想定される取組の実績や、事業実施で工夫した点を記載 ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・G20大阪サミットで合意・共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、国際枠組に基づく取組の推進や、科学的知見の強化、海洋ごみ(潮流・漂着・海底ごみ)のモニタリング調査、国際枠組を通じた人材育成等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進。 ・SDGs目標の達成に貢献したと想定される取組の実績や、事業実施で工夫した点を記載 ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・G20大阪サミットで合意・共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、国際枠組に基づく取組の推進や、科学的知見の強化、海洋ごみ(潮流・漂着・海底ごみ)のモニタリング調査、国際枠組を通じた人材育成等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進。 ・SDGs目標の達成に貢献したと想定される取組の実績や、事業実施で工夫した点を記載 ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・G20大阪サミットで合意・共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、国際枠組に基づく取組の推進や、科学的知見の強化、海洋ごみ(潮流・漂着・海底ごみ)のモニタリング調査、国際枠組を通じた人材育成等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進。 ・SDGs目標の達成に貢献したと想定される取組の実績や、事業実施で工夫した点を記載 ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・G20大阪サミットで合意・共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けて、国際枠組に基づく取組の推進や、科学的知見の強化、海洋ごみ(潮流・漂着・海底ごみ)のモニタリング調査、国際枠組を通じた人材育成等により、我が国が率先して海洋ごみ対策を総合的に推進。 ・SDGs目標の達成に貢献したと想定される取組の実績や、事業実施で工夫した点を記載 ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定
11 住み続けられるまちづくり ○	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート・キャンペーン等により、不必要的使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などを通じて、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)により、6件の取組を支援した。	プラスチック・スマートでは、特に優れた取組に対する表彰(海ごみゼロアワード)を通じて、イノベーションによる不必要的使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などに貢献したと想定される。また代替素材への転換に関する技術や環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大に貢献する。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと想定される。また代替素材への転換に関する技術や環境に配慮した技術や、産業プロセスの導入拡大に貢献する。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート・スマートや優良事例の周知等により、不必要的使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換等を促進、資源効率の向上やクリーン技術、環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大に貢献する。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート・スマートや、代替素材への転換を支援して、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)により、5件の取組を支援した。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと想定される。また代替素材への転換を支援して、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)により、5件の取組を支援した。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマートや、代替素材への転換を支援して、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)により、5件の取組を支援した。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと想定される。また代替素材への転換を支援して、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)により、5件の取組を支援した。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと想定される。また代替素材への転換を支援して、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)により、5件の取組を支援した。
12 つくる責任つかう責任 ○	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、各國の取組の共有・相互学習(G20海洋プラスチック対策実施枠組、政策対話)等による、途上国における廃棄物管理能力の向上の促進などを通じて、都市における廃棄物管理や環境上の悪影響の軽減、都市部と農村部間の良好なつながりに貢献する。	G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組に基づく報告書を、2020年G20議長国(イタリア)を支援し取りまとめた。参考例として、我が国が優れた技術を持つ廃棄物処理・リサイクル・浄化槽分野について、事業者による実現可能性調査等を通じて海外展開を支援した。アジア、アフリカ等を中心とする途上国での廃棄物関係の制度構築支援やワークショップ等を実施するとともに、研修等を通じた能力向上を行った。	令和2年度は、左記取組を通じ、我が国循環産業の発展とともに、相手国との廃棄物管理能力の向上、環境保全の両方に貢献し、当初目標の実現に一定の貢献をしたが、各国の取組の共有と相互学習を進展させるため、より多くの国と機関の実施枠組への参加が必要。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、各國の取組の共有・相互学習(G20海洋プラスチック対策実施枠組、政策対話)等による、途上国における廃棄物管理や環境上の悪影響の軽減、都市部と農村部間の良好なつながりに貢献する。	G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組に基づく報告書を、2021年G20議長国(イタリア)を支援し取りまとめた。参考例として、我が国が優れた技術を持つ廃棄物処理・リサイクル・浄化槽分野について、事業者による実現可能性調査等を通じて海外展開を支援した。アジア、アフリカ等を中心とする途上国での廃棄物関係の制度構築支援やワークショップ等を実施するとともに、研修等を通じた能力向上を行った。	令和3年度は、左記取組を通じ、各国の情報共有に貢献し相互学習に役立たせたほか、我が国循環産業の発展とともに、相手国の都市を含む地域における廃棄物管理能力の向上、環境保全に貢献した。	令和4年度は、イノベーションによる促進をさらに進めることにより、引き続き優良事例等を取組むローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業等により、不必要的使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換等を促進、資源効率の向上やクリーン技術、環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大が必要。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、各國の取組を通じ、途上国における廃棄物管理能力の向上、環境保全に貢献する。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組に基づく報告書の提出等を通り、途上国における廃棄物管理能力の向上促進等を通じて、途上国における廃棄物管理能力の向上促進等を通じて、途上国における廃棄物管理や環境上の悪影響の軽減、都市部と農村部間の良好なつながりに貢献する。
13 気候変動に具体的な対策を ○	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマート・キヤンペーン等により、不必要的使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などを通じて、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)を実施し、6件の取組を支援した。	プラスチック・スマートでは、令和2年度末までに2000件超の取組を各主体から登録いただき、幅広い関係者が一つの旗印の下で必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換を促進することに貢献したと想定される。また代替素材への転換の促進などを通じて、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)を実施し、6件の取組を支援した。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと想定される。また代替素材への転換を促進することに貢献したと想定される。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下で連携協働するプラスチック・スマート等により、不必要的使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などを通じて、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)を実施し、6件の取組を支援した。	プラスチック・スマートでは、令和3年度末までに2800件超の取組を各主体から登録いただき、幅広い関係者が一つの旗印の下で必要な使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換を促進することに貢献したと想定される。また、日本企業が有するマイクロプラスチック削減に向けた技術・取組もローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業等により、不必要的使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などを通じて、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)等を実施し、5件の取組を支援した。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと想定される。また日本企業が有するマイクロプラスチック削減に向けた技術・取組もローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業等により、不必要的使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などを通じて、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)等を実施し、5件の取組を支援した。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマートや、代替素材への転換を支援して、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)等を実施し、5件の取組を支援した。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の達成に貢献したと想定される。また日本企業が有するマイクロプラスチック削減に向けた技術・取組もローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業等により、不必要的使い捨てプラスチックの使用削減や、代替素材への転換の促進などを通じて、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)等を実施し、5件の取組を支援した。	海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、幅広い関係者が一つの旗印の下連携協働するプラスチック・スマートや、代替素材への転換を支援して、脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業(マイクロプラスチックによる汚染防止のための化石資源由来素材からの代替)等を実施し、5件の取組を支援した。
14 海の豊かさを守ろう ○	標記事業は、いずれも海洋プラスチックごみの削減を目的とする事業であり、海洋汚染の防止、生態系保全など海の豊かさの保全に貢献する。	地方公共団体における海洋ごみの回収・処理事業や発生抑制策を実施するなどと共に、日本の海岸及び周辺海域における海洋ごみの現状やマイクロプラスチックを含む海洋プラスチックごみの実態を把握するための調査等を行い、科学的知見の蓄積が不可欠だが、世界的にも発生源や流出経路、流出量等の知見が不足しており、さらなる知見の充実が求められる。またG20をはじめとする国際枠組に基づく各國の間の相互理解の促進やASEAN諸国とのモニタリング能力向上を支援する技術研修の実施など、大阪・ブルー・オーシャン・ビジョンの達成に向け取り組んだ。	令和2年度は、左記の取組を通じ、本SDGs目標の実現に向けて一定の貢献を果たしたと考えている。	標記事業は、いずれも海洋プラスチックごみの削減を目的とする事業であり、実態把握に向けた科学的知見の蓄積により、海洋汚染の防止、生態系保全など海の豊かさの保全に貢献する。	令和2年度は、左記の取組を通じ、本SDGs目標の実現に向けて一定の貢献を果たしたと考えている。	令和3年度は、左記の取組を通じ、本SDGs目標の実現に向けて一定の貢献を果たしたと考えている。	標記事業は、いずれも海洋プラスチックごみの削減を目的とする事業であり、実態把握に向けた科学的知見の蓄積により、海洋汚染の防止、生態系保全など海の豊かさの保全に貢献する。	令和4年度は、左記の取組を通じ、本SDGs目標の実現に向けて一定の貢献を果たしたと考えている。	標記事業は、いずれも海洋プラスチックごみの削減を目的とする事業であり、実態把握に向けた科学的知見の蓄積により、海洋汚染の防止、生態系保全など海の豊かさの保全に貢献する。
17 パートナーシップで目標を達成しよう ○	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の拡大、モニタリング手法の調和化・東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体・研究機関・大学・民間団体・業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(「プラスチック・スマート・キヤンペーン」)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するとともに、モニタリング手法の国際調和化・東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体・研究機関・大学・民間団体・業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(「プラスチック・スマート・キヤンペーン」)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	令和2年度は、左記の取組を通じ、本SDGs目標の実現に向けて一定程度の貢献を果たした。	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の拡大、モニタリング手法の調和化・東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体・研究機関・大学・民間団体・業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(「プラスチック・スマート・キヤンペーン」)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	G20をはじめとする国際枠組に基づく取組を推進するとともに、モニタリング手法の国際調和化・東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体・研究機関・大学・民間団体・業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(「プラスチック・スマート・キヤンペーン」)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	令和3年度は、左記の取組を通じ、本SDGs目標の実現に向けて一定程度の貢献を果たした。	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の拡大、モニタリング手法の調和化・東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体・研究機関・大学・民間団体・業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(「プラスチック・スマート・キヤンペーン」)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。	令和4年度は、左記の取組を通じ、本SDGs目標の実現に向けて一定程度の貢献を果たした。	大阪ブルー・オーシャン・ビジョン及びG20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の拡大、モニタリング手法の調和化・東南アジアでの人材育成等を通じて、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップの強化に貢献する。また、海洋へのプラスチックの流出を抑制する方策の一環として、地方公共団体・研究機関・大学・民間団体・業界団体等の多様な関係主体間の連携を強化(「プラスチック・スマート・キヤンペーン」)することを通じて、様々なパートナーシップを奨励、推進する。

事業名	生物多様性保全推進支援事業							
業務概要	各地域において実施される、一定の要件を満たす生物多様性の保全に資する取組に対し、交付金による財政支援を行うもの。							
SDGs 該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度	
	事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 	<ul style="list-style-type: none"> ・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定 	
8 働きがいも経済成長も	○			<p>多様な主体が生物多様性に配慮しながら里地里山の資源を利用し、地域活性化を図ろうとする環境保全・経済活動のスタートアップを支援することで、持続可能な拠点づくりに貢献する。</p>	<p>里地里山の資源を活用したスマートビジネスの創出など、里地里山の保全・活用に関して先進的・効果的な活動を行う協議会を交付対象に設定し、7件の事業を採択。例えば、鹿の食害で減少しているチャキザサを保全しつつ、その茎を利用した伝統的な商品の技術継承・流通促進活動により、資金循環の仕組みを構築する事業を支援し、持続可能な拠点づくりに貢献した。</p>	<p>令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、多様な主体による持続可能な取組が進むよう、より適切な交付対象者や採択基準の設定、当該交付金の活用促進について取り組む。</p>	<p>多様な主体が生物多様性に配慮しながら里地里山の資源を利用し、地域活性化を図ろうとする環境保全・経済活動のスタートアップを支援することで、持続可能な拠点づくりに貢献する。</p>	
11 住み続けられるまちづくり	○	生物多様性の保全及び適切な利用を支援することで、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献する。	<p>支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業67件を支援。の中には、例えは、コウノトリやトキと共に生きる自然豊かで持続可能な地域の実現に向けた広域連携生態系ネットワークの形成や地域振興、普及啓発を実施する事業など、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献することを目標としたものも含まれる。</p>	<p>令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献するよう、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるようより適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進に取り組む。</p>	<p>生物多様性の保全及び適切な利用を支援することで、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献する。</p>	<p>令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献するよう、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるようより適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進に取り組む。</p>	<p>生物多様性の保全及び適切な利用を支援することで、地域の自然資源の維持・向上とその活用を促進し、持続可能な地域づくりに貢献する。</p>	
13 気候変動に具体的な対策を	○	気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全について交付金による支援対象としており、自然生態系分野における適応策の推進に貢献する。	<p>支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業67件を支援。の中には、例えは、高山に生息するライチョウの飼育下繁殖の実施や技術確立等、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献することを目標としたものも含まれる。</p>	<p>令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献するよう、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるようより適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進に取り組む。</p>	<p>気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全について交付金による支援対象としており、自然生態系分野における適応策の推進に貢献する。</p>	<p>支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される事業67件を支援。の中には、例えは、高山に生息するライチョウの飼育下繁殖の実施や技術確立等、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献することを目標としたものも含まれる。</p>	<p>令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全に貢献するよう、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるようより適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進に取り組む。</p>	<p>気候変動に脆弱と考えられる生態系や生物種の保全について交付金による支援対象としており、自然生態系分野における適応策の推進に貢献する。</p>
14 海の豊かさを守ろう	○	特定外来生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	<p>支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、海域における事業4件を支援。</p>	<p>令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、海洋における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。</p>	<p>特定期外生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。</p>	<p>支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、海洋における事業43件を支援。の中には、例えは、耕作放棄された海沿いの畑を保全し、海への赤土の流出を防ぐ等、海域における生物多様性保全を目標としたものも含まれる。</p>	<p>令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、海洋における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。</p>	<p>特定期外生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。</p>
15 陸の豊かさを守ろう	○	特定外来生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。	<p>支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、陸域における事業63件を支援。</p>	<p>令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、陸域における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。</p>	<p>特定期外生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。</p>	<p>支援対象を特に推進の必要性が高い取組に絞り、また優れた取組を募るべく、全国区を対象に公募。生物多様性保全上の高い効果が期待される、陸域における事業80件を支援。の中には、例えは、湖や河川に分布したオオバナミズキンバイの駆除作業やヒヨコガシヤカミキ防除のための樹木への薬剤投与や防除ネットの設置等の特定期外生物の防除対策、繁殖のためのライチョウ飼育やタガメ保全のためのアメリカガニガニの駆除等の希少種保全等、陸域における生物多様性保全を目標としたものも含まれる。</p>	<p>令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、陸域における生物多様性保全に資する、生物多様性保全上の効果が高い事業が各地域で実施されるよう、より適切な採択基準の設定や、当該交付金の活用促進について取り組む。</p>	<p>特定期外生物の防除、国内希少野生動植物種の保全、国立公園等の保護区内における自然環境保全、広域的な生態系ネットワークの構築など、全国的な観点から生物多様性保全上重要な取組として、必要性の高い事業を支援。</p>
17 パートナー・シップで目標を達成しよう	○	生物多様性の保全においては、多様な主体の連携が重要であることを踏まえ、地域の関係者から構成される協議会の活動を支援対象とするなど、マルチステークホルダーが実施母体となる事業の推進を支援する。 多様な主体の連携による取組を促進。	<p>多様な主体の連携が求められる事業項目については、交付対象として地域生物多様性協議会(自治体及び地域の関係主体からなる団体)を設定。また、地域生物多様性協議会が実施する事業を27件採択。</p>	<p>令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和3年度は、引き続き、多様な主体の連携による取組が進むよう、より適切な交付対象者や採択基準の設定、当該交付金の活用促進について取り組む。</p>	<p>生物多様性の保全においては、多様な主体の連携が重要であることを踏まえ、地域の関係者から構成される協議会の活動を支援対象とするなど、マルチステークホルダーが実施母体となる事業の推進を支援する。</p>	<p>多様な主体の連携が求められる事業項目については、交付対象として地域生物多様性協議会(自治体及び地域の関係主体からなる団体)を設定。また、地域生物多様性協議会、里山未来拠点協議会が実施する事業を26件採択し、様々なステークホルダーとの連携を強化。</p>	<p>令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標の達成に貢献したと考えている。令和4年度は、引き続き、多様な主体の連携による取組が進むよう、より適切な交付対象者や採択基準の設定、当該交付金の活用促進について取り組む。</p>	<p>生物多様性の保全においては、多様な主体の連携が重要であることを踏まえ、地域の関係者から構成される協議会の活動を支援対象とするなど、マルチステークホルダーが実施母体となる事業の推進を支援する。 多様な主体の連携による取組を促進。</p>

事業名	希少種保護推進費								
業務概要	特定野生生物保護対策費 希少野生動植物種保存推進費 希少野生動物野生順化特別事業費 希少野生動植物種保全活動費 希少種保全のためのノンコ対策事業費								
SDGs 該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)
11 住み続けられるまちづくりを	○	(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定
12 つくる責任 つかう責任	○	レッドリストの見直し、国内希少野生動植物種の指定等を推進することにより、地域のシンボルとなる希少種、地域の重要な自然資源となる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図ることで、地域の活性化に貢献する。	第5次レッドリスト公表に向けた作業に着手するとともに、国内希少野生動植物種39種を追加指定した。この中には、例えば、世界自然遺産に登録されている小笠原諸島に生息するオガサワラオカミ/アラガイのように、世界自然遺産の価値として地域の重要な自然資源となる希少種等も含まれている。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けた調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動植物種の指定を進めることにより、地域のシンボルとなる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図り、地域の活性化に貢献する。	レッドリストの見直し、国内希少野生動植物種の指定等を推進することにより、地域のシンボルとなる希少種、地域の重要な自然資源となる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図ることで、地域の活性化に貢献する。	第5次レッドリストの公表に向けた評価作業を進めるとともに、国内希少野生動植物種2種を追加指定した。この中に、国内希少野生動植物種の指定を進めることにより、地域のシンボルや豊かな自然の指標となり、重要な自然資源となり得る希少種等を認めたと想定する。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリストの公表に向けた調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動植物種の指定を進めることにより、地域のシンボルとなる希少種、地域の重要な自然資源となる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図り、地域の活性化に貢献する。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリストの公表に向けた調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動植物種の指定を進めることにより、地域のシンボルとなる希少種、地域の重要な自然資源となる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図り、地域の活性化に貢献する。	第5次レッドリストの公表に向けた評価作業を進めるとともに、国内希少野生動植物種の指定を進めることにより、地域のシンボルとなる希少種、世界自然遺産の価値として認められた希少種等の保全を図り、地域の活性化に貢献する。
13 気候変動に具体的な対策を	○	気候変動による影響も考慮しながら、国内希少野生動植物種の保護増殖事業を推進する。	46種以上の動植物種を対象に保護増殖事業を実施した。例えば、ライチョウについては生息地を分散させ地球温暖化等による絶滅リスクを低減させるため、中央アルプスにおける個体群復活試験を実施した。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、気候変動による影響も考慮しながら国内希少野生動植物種の保護増殖事業を推進することで、人々が自然と調和したライフスタイルに関する情報への関心を高めることに貢献する。	レッドリストの見直し、国内希少野生動植物種の指定等を推進することにより、人々が自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識をもつようになることに貢献する。	気候変動による影響も考慮しつつ、保護増殖事業を実施した。例えば、ライチョウについては生息地を分散させ地球温暖化等による絶滅リスクを低減させるため、中央アルプスにおける個体群復活試験を昨年度に引き続き実施した。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、気候変動による影響も考慮しながら国内希少野生動植物種の保護増殖事業を推進し、気候変動による絶滅リスクの低減に貢献する。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、気候変動による影響も考慮しながら国内希少野生動植物種の保護増殖事業を推進する。	気候変動による影響も考慮しながら、国内希少野生動植物種の保護増殖事業を推進する。
14 海の豊かさを守ろう	○	レッドリストの見直し、国内希少野生動植物種の指定等を推進することにより、海洋及び沿岸の生態系の保全を推進する。	海洋及び沿岸を含む生態系の保全の推進のため、第5次レッドリスト公表に向け、作業に着手した。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けた調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動植物種の保全の推進を図る。	レッドリストの見直し、国内希少野生動植物種の指定等を推進することにより、海洋及び沿岸の生態系の保全を推進する。	海洋域及び沿岸域を含む生態系の保全の推進のため、第5次レッドリストの公表に向けた評価作業や現地調査等を実施した。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けた調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動植物種の指定を進め、海洋域及び沿岸域を含む生態系の保全の推進を図る。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けた調査や評価を進めるとともに、国内希少野生動植物種の指定等、各種希少種保護の取組を推進する。	海域の動植物種について、保全のための基礎情報となるレッドリストの見直しや国内希少野生動植物種の指定等、各種希少種保護の取組を推進する。
15 陸の豊かさを守ろう	○	希少種保護を推進することにより、絶滅防止のための対策を推進する。	絶滅防止のための対策として、第5次レッドリスト公表に向けた作業、国内希少野生動植物種の追加指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護を進めた。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けた調査・評価や国内希少野生動植物種の指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護を進める。	希少種保護を推進することにより、絶滅防止のための対策として、第5次レッドリスト公表に向けた作業、国内希少野生動植物種の追加指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護を進めた。	希少種の絶滅防止のための対策として、第5次レッドリスト公表に向けた作業、国内希少野生動植物種の追加指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護を進めた。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けた調査・評価や国内希少野生動植物種の指定、保護増殖事業の実施等により希少種保護をさらに推進する。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き、第5次レッドリスト公表に向けた調査・評価や国内希少野生動植物種の指定、各種希少種保護の取組を推進する。	陸域の動植物種について、保全のための基礎情報となるレッドリストの見直しや国内希少野生動植物種の指定等、各種希少種保護の取組を推進する。
17 パートナー シップで目標を達成しよう	○	希少種保護に関し、地域との連携体制を構築を推進する。	全国各地において、地域の保護団体や地元住民、研究者等と連携した希少野生動植物種の保全に関する事業を実施し、これらの方々との連携体制を構築した。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和3年度も、引き続き多様な主体が連携した効果的な希少種保全事業を実施し、関係者との連携強化を図る。	希少種保護に関し、地域や多様な主体との連携体制を構築を推進する。	全国各地において、地域の保護団体や地元住民、研究者等と連携した希少野生動植物種の保全に関する事業を実施し、これらの方々との連携体制を構築した。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。令和4年度も、引き続き多様な主体が連携した効果的な希少種保全事業を実施し、関係者とのより一層の連携強化を図る。	希少種保護に関し、地域や多様な主体との連携体制を構築を推進する。	希少種保護に関し、地域や多様な主体との連携体制を構築を推進する。

事業名	我が国循環産業の海外展開事業化促進業務の対象事業選定・扶植等業務 我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業							
業務概要	1. 我が国循環産業の海外展開に向けた民間事業者への実現可能性調査等への支援 2. 廃棄物処理施設導入のノウハウ等を有する支援機関の現地派遣を通じた循環産業の国際展開モデルの水平展開支援							
SDGs	該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度
		事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)
		<p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p> <p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p> <p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>		
3 すべての人々に健康と福祉を	○	民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、有害化学物質並びに大気、水質及び土壤の汚染に起因する死亡及び疾病の件数の減少に貢献する。	相手国において有害化学物質並びに大気、水質及び土壤の汚染に起因する死亡及び疾病の件数の減少に貢献することを目標の一つとして、海外展開を計画している事業について、FS調査の実施から事業化までは一定の年数が必要であり、本事業を通して廃棄物に関する政府間の関係を強化するなど、事業環境を整えていくことで、今後我が国循環産業の更なる海外展開が必要。	令和2年度において、民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援は、左記のとおり順調に進捗したものと考えている。	民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、有害化学物質並びに大気、水質及び土壤の汚染に起因する死亡及び疾病の件数の減少に貢献する。	相手国において有害化学物質並びに大気、水質及び土壤の汚染に起因する死亡及び疾病の件数の減少に貢献することを目標の一つとして、海外展開を計画している事業について、FS調査を6件、現地関係者とのセミナー・ワークショップを18件行った。また、我が国の廃棄物・リサイクル等に関する知識や経験の普及・浸透を図る研修を96名に対して実施した。	令和3年度において、民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援は、左記のとおり順調に進捗したものと考えている。	民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、有害化学物質並びに大気、水質及び土壤の汚染に起因する死亡及び疾病の件数の減少に貢献する。
6 安全な水と土と世界中に	○	民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、汚染に繋がる有害な化学物質その他汚泥物質の放出の最小化につなげ、水質の改善に貢献する。	相手国において汚染に繋がる有害な化学物質その他汚泥物質の放出の最小化につなげ、水質の改善に貢献することを目標の一つとして、海外展開を計画している事業について、FS調査を6件、現地関係者とのセミナー・ワークショップを18件行った。また、我が国の廃棄物・リサイクル等に関する知識や経験の普及・浸透を図る研修を96名に対して実施した。	令和2年度において、民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援は、左記のとおり順調に進捗したものと考えている。	民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、汚染に繋がる有害な化学物質その他汚泥物質の放出の最小化につなげ、水質の改善に貢献する。	相手国において汚染に繋がる有害な化学物質その他汚泥物質の放出の最小化につなげ、水質の改善に貢献することを目標の一つとして、海外展開を計画している事業について、FS調査を6件、現地関係者とのセミナー・ワークショップを18件を行った。また、我が国の廃棄物・リサイクル等に関する知識や経験の普及・浸透を図る研修を96名に対して実施した。	令和3年度において、民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援は、左記のとおり順調に進捗したものと考えている。	民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、汚染に繋がる有害な化学物質その他汚泥物質の放出の最小化につなげ、水質の改善に貢献する。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○	相手国で廃棄物発電事業を行うことで、再生可能エネルギーの割合を増加させ、エネルギーアクセスの確保に貢献する。	海外の廃棄物処理に関する情報の収集・提供、我が国循環産業・技術の海外への情報発信を行った。収集・発信した情報には、廃棄物発電事業や再生可能エネルギーに係るもののが含まれている。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。	相手国で廃棄物発電事業を行うことで、再生可能エネルギーの割合を増加させ、エネルギーアクセスの確保に貢献する。	クリーンなエネルギーアクセスの確保に貢献するという観点から、海外における廃棄物の処理・管理の高度化(廃棄物発電事業を含む)を促進するためには、各国の政府・自治体等に対する適切な廃棄物処理の必要性のインプットや、国内企業に対する関連情報の提供が引き続き必要。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。	相手国で廃棄物発電事業を行うことで、再生可能エネルギーの割合を増加させ、エネルギーアクセスの確保に貢献する。
8 働きがいも経済成長も	○	相手国で資源循環を加速することで、資源効率を向上させ、経済成長と環境悪化の分断に貢献する。	海外の廃棄物処理に関する情報の収集・提供、我が国循環産業・技術の海外への情報発信を行った。収集・発信した情報には、廃棄物管理・リサイクルの法制度など、相手国での資源循環の取組に資するものが含まれている。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。	相手国で資源循環を加速することで、資源効率を向上させ、経済成長と環境悪化の分断に貢献する。	持続可能な経済成長に貢献するという観点から、海外の廃棄物処理に関する情報の収集・提供、我が国循環産業・技術の海外への情報発信を行うことで、廃棄物管理・リサイクルの法制度など、相手国での資源循環の取組を促進推進した。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。	相手国で資源循環を加速することで、資源効率を向上させ、経済成長と環境悪化の分断に貢献する。
9 産業と技術革新の基盤をつくり	○	相手国で資源循環を加速することで、資源利用効率の向上、インフラ改良につなげ、持続可能性の向上に貢献する。	海外の廃棄物処理に関する情報の収集・提供、我が国循環産業・技術の海外への情報発信を行った。収集・発信した情報には、廃棄物管理・リサイクルの法制度など、相手国での資源循環の取組に資するものが含まれている。	令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。	相手国で資源循環を加速することで、資源利用効率の向上、インフラ改良につなげ、持続可能性の向上に貢献する。	海外の廃棄物処理に関する情報の収集・提供、我が国循環産業・技術の海外への情報発信を行った。収集・発信した情報には、廃棄物管理・リサイクルの法制度など、相手国での資源循環の取組を加速させ、資源利用効率の向上やインフラ改良に資するものが含まれている。	令和3年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。	相手国で資源循環を加速することで、資源利用効率の向上、インフラ改良につなげ、持続可能性の向上に貢献する。
11 住み続けられるまちづくり	○	民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、都市における環境上の悪影響を軽減することに貢献する。	相手国において都市における環境上の悪影響を軽減することに貢献することを目標の一つとして、海外展開を計画している事業について、FS調査を6件、現地関係者とのセミナー・ワークショップを18件行った。また、我が国の廃棄物・リサイクル等に関する知識や経験の普及・浸透を図る研修を96名に対して実施した。	令和2年度において、民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援は、左記のとおり順調に進捗したものと考えている。	民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、都市における環境上の悪影響を軽減することに貢献する。	相手国において都市における環境上の悪影響を軽減することに貢献することを目標の一つとして、海外展開を計画している事業について、FS調査を8件、現地関係者とのセミナー・ワークショップを18件行った。また、我が国の廃棄物・リサイクル等に関する知識や経験の普及・浸透を図る研修を96名に対して実施した。	令和3年度において、民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援は、左記のとおり順調に進捗したものと考えている。	民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、都市における環境上の悪影響を軽減することに貢献する。
12 つくる責任つかう責任	○	民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、天然資源の効率的な利用、廃棄物の環境中への放出の大大幅削減、廃棄物の再生利用等につなげ、持続可能な生産消費形態の確保に貢献する。	相手国において天然資源の効率的な利用、廃棄物の環境中への放出の大大幅削減、廃棄物の再生利用等につなげ、持続可能な生産消費形態の確保に貢献する。	令和2年度において、民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援は、左記のとおり順調に進捗したものと考えている。	民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、天然資源の効率的な利用、廃棄物の環境中への放出の大大幅削減、廃棄物の再生利用等につなげ、持続可能な生産消費形態の確保に貢献する。	相手国において天然資源の効率的な利用、廃棄物の環境中への放出の大大幅削減、廃棄物の再生利用等につなげ、持続可能な生産消費形態の確保に貢献する。	令和3年度において、民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援は、左記のとおり順調に進捗したものと考えている。	民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、天然資源の効率的な利用、廃棄物の環境中への放出の大大幅削減、廃棄物の再生利用等につなげ、持続可能な生産消費形態の確保に貢献する。
13 気候変動に具体的な対策を	◎	資源循環の加速化、廃棄物発電の導入を通じた気候変動対策を目的とした事業	海外の廃棄物処理に関する情報の収集・提供、我が国循環産業・技術の海外への情報発信を行った。収集・発信した情報には、リサイクルや廃棄物発電の導入状況など、資源循環の加速化や廃棄物発電の導入を通じた気候変動対策への貢献に関するものが含まれている。	令和2年度は、左記取組により、目標に一定の貢献をしたと考えている。	資源循環の加速化、廃棄物発電の導入を通じた気候変動対策の推進に貢献する。	海外の廃棄物処理に関する情報の収集・提供、我が国循環産業・技術の海外への情報発信を行った。収集・発信した情報には、リサイクルや廃棄物発電の導入状況など、資源循環の加速化や廃棄物発電の導入を通じた気候変動対策への貢献に関するものが含まれている。	令和3年度は、左記取組により、目標に一定の貢献をしたと考えている。	資源循環の加速化、廃棄物発電の導入を通じた気候変動対策の推進に貢献する。
14 海の豊かさを守ろう	○	民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、適切な廃棄物管理を促進し、海洋汚染の防止・大幅削減に貢献する。	相手国において適切な廃棄物管理を促進し、海洋汚染の防止・大幅削減に貢献することを目標の一つとして、海外展開を計画している事業について、FS調査を6件、現地関係者とのセミナー・ワークショップを18件行った。また、我が国の廃棄物・リサイクル等に関する知識や経験の普及・浸透を図る研修を96名に対して実施した。	令和2年度において、民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援は、左記のとおり順調に進捗したものと考えている。	民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、適切な廃棄物管理を促進し、海洋汚染の防止・大幅削減に貢献する。	相手国において適切な廃棄物管理を促進し、海洋汚染の防止・大幅削減に貢献することを目標の一つとして、海外展開を計画している事業について、FS調査を8件、現地関係者とのセミナー・ワークショップを18件行った。また、我が国の廃棄物・リサイクル等に関する知識や経験の普及・浸透を図る研修を96名に対して実施した。	令和3年度において、民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援は、左記のとおり順調に進捗したものと考えている。	民間企業の海外展開促進に対するFS調査等への支援を行い、相手国で適切な廃棄物処理システムを導入することで、適切な廃棄物管理を促進し、海洋汚染の防止・大幅削減に貢献する。

事業名	食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費									
業務概要		食品廃棄物の排出事業者と再生利用事業者のマッチングにより、再生利用等を促進するとともに、食品ロスに関する普及啓発及び教育の推進を図ることで、食品ロスの削減を図る。あわせて、平成28年1月に実施した食品廃棄物の不正伝売事業を受け、食品廃棄物の適正処理の徹底を図るために、再生利用事業者の評価制度の運用を行つ。								
SDGs 該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度			
	事前のSDGs目標設定(Plan)		事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)		事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)		事前のSDGs目標設定(Action/Plan)
	(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定		・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定		・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	・事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載 ・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定		・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 ・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定
2	飢餓をゼロに	○				フードドライブの手引きを公表し、様々な主体がこれを実施できるようにした。また、フードドライブに集められた食品の運搬を運送会社が担う場合の課題について実証を行い、得られた知見をフードドライブの手引きに反映した。		令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、令和3年度作成したフードドライブの手引きの普及展開をすることで、取組主体を増やし、生活困窮者の支援に貢献する。		フードドライブの活動推進を通して、間接的な生活困窮者の支援に寄与する。
4	質の高い教育をみんなに	○	これまでに実施してきた学校給食における3R促進モデル事業を通じ、学校給食における食品ロス削減等に係る普及啓発を行い、食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合を増やす。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。今年度も引き続き、環境省HPや地方公共団体の担当者説明会など様々な機会を活用し、成果を周知していくとともに、食育・環境教育活動の中で、さらに食品ロス削減取組を推進していく。	学校給食から排出される食品廃棄物の3R推進及び当該3Rの取組を題材にした食育・環境教育活動を通じて、食品ロス削減の普及啓発を行うとともに、食品ロス削減の取組を推進するための施策を検討する。さらに、これらの成果を公表すること等により、他地域への横展開を図る。		令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、引き続きモデル事業を実施とともに、講習会・研修会を通じて3R促進モデル事業を実施し、また、モデル事業の成果についての公表を行った。	学校給食から排出される食品廃棄物の3R推進及び当該3Rの取組を題材にした食育・環境教育活動を通じて、食品ロス削減の普及啓発を行うとともに、食品ロス削減の取組を推進するための施策を検討する。さらに、これらの成果を公表すること等により、他地域への横展開を図る。		
8	働きがいも経済成長も	○	食品リサイクルマッチングセミナー等の実施等を通じて、食品循環資源の循環(リサイクルループ)の形成を推進し、食品再生利用事業の経営安定化を図る。また、リサイクルループにおいて生産された食品の高付加価値化を通じてさらなる経済成長を推進する。	令和2年度は、感染症拡大防止を図る必要がある中で可能な範囲で取組を実施し、また、省内検討会で指摘のあった内容や現行のリサイクルループ制度のうち事業者から問題提起のあった課題が抽出できることで、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和3年度は、新しい生活様式に対応したセミナー開催を検討するとともに、昨年度の取組を通じて得られた課題の検討を行い、リサイクルループが社会に浸透していくことを引き続き目指していく。	食品リサイクルマッチングセミナー等の実施等を通じて、食品循環資源の循環(リサイクルループ)の形成を推進し、食品再生利用事業の経営安定化を図る。また、リサイクルループにおいて生産された食品の高付加価値化を通じてさらなる経済成長を推進する。		食品再生利用事業の経営安定化や食品の高付加価値化を通じた経済成長に貢献することを目標の一つとし、食べべきり塾・研修会等を通じて、リサイクルループの形成を推進するとともに、食品リサイクル法の周知徹底を図った。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、引き続き食べべきり塾、研修会等を通じて食品リサイクル法に基づくリサイクルループ形成等を推進し、食品再生利用事業の経営の安定化や経済成長に貢献する。	食べべきり塾・研修会等の実施等を通じて、食品循環資源の循環(リサイクルループ)の形成を推進し、食品再生利用事業の経営安定化を図る。また、リサイクルループにおいて生産された食品の高付加価値化を通じてさらなる経済成長を推進する。	
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○	食品リサイクル法に基づく食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等実施状況の定期報告(法に基づく報告)・情報開示により企業の取組状況の見える化を図り、食品廃棄物等の発生抑制やリサイクルにかかる更なる取組を促す。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度も、地方公共団体及び事業者等による食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業を推進していく。	地方公共団体及び事業者等による食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業等の成果や企業の取組状況の見える化を図り、食品廃棄物等の発生抑制やリサイクルにかかる更なる取組を促す。		食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用等への更なる取組を促進するべく、地方公共団体及び事業者等による「食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業」等の成果を環境省HPや食品ロスポータルサイトに掲載し、横展開を図った。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、各主体が食品ロス削減にかかる取組を実施しやすいように、研修や講演会等を通して、食品ロスの削減及び食品リサイクルによる取組を促す。	地方公共団体及び事業者等による食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業等の成果や企業の取組状況の見える化を図り、全国展開を通じて食品廃棄物等の発生抑制やリサイクルにかかる更なる取組を促す。	
12	つくる責任つかう責任	◎	食品ロス削減マニュアルの作成、食品ロスポータルによる普及啓発等を通じて、食品ロス削減に関わる様々な関係者が連携したフードチェーン全体での食品ロス削減国民運動の展開を促し、家庭系を含む食品ロス削減を推進する。	・食品ロス削減マニュアルの改訂を行った。 ・Newドギーバッグアイデアコンテストを開催した。コンテストへのアイデアアツクリに役立つワークショップ開催で応募数増の工夫をした結果、ドギーバッグのネーミングの部で2,340点、パッケージデザインの部で383点、合計2,723点の応募があった。 令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。外食時における食べきれないかった場合の持ち帰り運動への関心は高まりつつあるが、実際に行動に移してもらう必要があるため、令和3年度は、いかに持ち帰りに取り組んでもらうかといった点に特に注目し、施策の検討を行っていく。	食品ロス削減マニュアルの改訂を行うとともに、食品ロスポータルやmottEco推進モデル事業による普及啓発等により、食品ロス削減に関わる様々な関係者が連携したフードチェーン全体での食品ロス削減の国民運動の展開を促し、家庭系を含む食品ロス削減を推進する。		食品ロス削減マニュアルの改訂を行うとともに、食品ロスポータルやmottEco推進モデル事業による普及啓発等により、食品ロス削減に関わる様々な関係者が連携したフードチェーン全体での食品ロス削減の国民運動の展開を促す。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、モルタル事業で得られた知見をもとに各事例の施設開設を行い、さらなる食品ロス削減につなげる。	令和4年度のモルタル事業等で得られた知見をもとに、食品ロス削減マニュアルの改訂を行うとともに、食品ロスポータルやmottEco推進モデル事業による普及啓発等により、食品ロス削減に関わる様々な関係者が連携したフードチェーン全体での食品ロス削減の国民運動の展開を促す。 SDGs目標の実現に向け、家庭系を含む食品ロス削減を推進する。	
13	気候変動に具体的な対策を	○	事業を通じた食品ロスの削減により、一般廃棄物の量を減らすことで、運搬・焼却に必要な化石燃料由来の二酸化炭素の削減を図る。 また、食品リサイクルマッチングセミナーの開催によるリサイクルループの形成支援、再生利用事業者の少ないエアリアルでの地方公共団体と連携したFS事業の実施等により、食品廃棄物等のリサイクル等を推進し、食品廃棄物処理によるCO2排出量の削減を推進する。	・事業を通じた食品ロスの削減の中で、地方公共団体が実施する取組に着目し、食品ロス削減等に先進的に取り組む市町村を支援するモデル事業を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため食品リサイクルマッチングセミナーが実施できなかった。 ・FS事業について実施検討を行った。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、引き続き、食品ロス削減の取組の推進や食品廃棄物のリサイクルの推進により、循環経済・脱炭素社会への移行を推進する。		食品廃棄ゼロエリアモデル事業の取組及びその事例の横展開により、食品リサイクル等に関する取組を促し、これにより最終処分場に回る廃棄物の削減を実現するとともに、運搬・焼却に必要な化石燃料由来の二酸化炭素の削減を図った。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、引き続きゼロエリアの取組に関する普及展開を図り、この取組を実施する主体をさらに増やし、気候変動対策に貢献する。	食品廃棄ゼロエリアモデル事業の取組及びその事例の横展開により、食品ロス削減の取組の推進や食品廃棄物のリサイクルを推進し、循環経済・脱炭素社会への移行を推進する。	
17	パートナーシップで目標達成しよう	○	フードチェーン全体会での食品ロス削減国民運動の展開により、食品ロス削減に関わる様々な関係者の協力体制の構築を図るとともに、自治体に対する食品リサイクル法に基づく食品ロス推進計画策定の支援により、自治体と関係するステークホルダーとのパートナーシップ形成を推進する。 ・外食における食品ロス削減対策のひとつである食べ残しの持ち帰りを促進するために、mottEcoのロゴ等を作成し、事業者等に利用してもらえるようデータを環境省HPに公開した。 ・食品ロス削減等に先進的に取り組む市町村を支援するモデル事業の実施では、市町村と関係するステークホルダーとして企業の連携も行った。その成果を参考にして他の自治体が取り組めるように、モデル事業実施後の成果を環境省HPにて公表するよう準備を進めた。 ・自治体に対し、食品ロス削減推進法に基づく食品ロス推進計画策定の支援を行った。	令和2年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度も、こうした取組を図るとともに、自治体に対する食品ロス削減の取組を促すとともに、自治体と関係するステークホルダーとのパートナーシップ形成を推進していく。	フードチェーン全体会での食品ロス削減の国民運動の展開により、食品ロス削減に取り組む様々な関係者の協力体制の構築を図るとともに、自治体に対する食品ロス削減の取組を促すとともに、自治体と関係するステークホルダーとのパートナーシップ形成を推進する。		様々なステークホルダーの協力の下、てまえどりやmottEcoの取組の普及啓発により、食品ロス削減に取り組むみ主体を増やし、これをもって事業者を通じた食品ロス削減の取組を増やし、これもまた自治体に対する食品ロス削減推進計画策定の支援により、自治体と関係するステークホルダーとのパートナーシップ形成を推進する。	令和3年度は、左記の取組により、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。 令和4年度は、各事例に取り組んだ事業者の取組等の知見の横展開を図り、パートナーシップ形成を推進する。	フードチェーン全体会での食品ロス削減の国民運動の展開により、食品ロス削減に関わる様々な関係者の協力体制の構築を図るとともに、自治体に対する食品ロス削減推進計画策定の支援により、自治体と関係するステークホルダーとのパートナーシップ形成を推進する。	

事業名	熱中症対策推進事業								
業務 概要	<p>気候変動適応対策の中でも重要な位置を占めるもの。熱中症は死に至る可能性のある非常に重篤な病態であるが、適切な予防・対処を行うことで発症や死亡を減らすことができるところから、暑さ指数(WBGT)や予防・対処等の熱中症に関する情報を、マニュアルやイベント、ホームページ等を通じて普及させ、行動に結びつけることを目指す。</p> <p>1. 热中症に関する啓発資料作成事業 2. 热中症対策に係る情報収集事業 3. 热中症予防強化月間における熱中症予防事業 4. 東京オリンピック・パラリンピックに向けた熱中症に関する普及啓発事業 5. 热中症予防対策ガイドライン策定事業</p>								
SDGs 該当の有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)		
1 貧困をなくそう	○	<p>事業を通じ、高齢者等の熱中症に対して脆弱な人々の命と健康を守ることに貢献する。</p> <p>令和3年3月25日に環境大臣を議長として関係府省庁の局長級が参加した会議として「熱中症対策推進会議」を開催し、「熱中症対策行動計画」を策定した。同計画において、「高齢者等の屋内における熱中症対策の強化」が重点対象分野となつた。</p> <p>令和2年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和3年度以降も、関係府省庁が持つ熱中症対策に関する知見を、高齢者等の視点に立って伝わりやすいように包括的に取りまとめ、地方公共団体や民間企業等の協力も得ながら、各府省庁と連携して様々なルートを通じてワンボイスで伝え、熱中症に関する一層の周知を図り、適切な予防行動を促す。</p>	<p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p> <p>・SDGs実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p> <p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p> <p>・SDGs実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載</p> <p>・SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載</p>	<p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p> <p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p> <p>・(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定</p> <p>・前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定</p>	<p>「令和3年度地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」を実施し、民生委員等による高齢者等熱中症弱者への声かけを通じた熱中症予防の促進をはじめ、高齢者等への熱中症予防のための施策を支援した。厚生労働省、経済産業省と連携して、高齢者のための熱中症対策のリーフレットを改訂し、また熱中症のハイリスクグループといえる高齢者と子どもの注意事項について、「熱中症環境保健マニュアル2022」にまとめた。</p> <p>以上の取組を通じ、高齢者等の熱中症弱者への熱中症対策を推進した。</p>	<p>「令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度以降も、「地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」等において、高齢者の暑さへの気づきを促すこと等を通じ、高齢者の熱中症対策を推進する。また、エアコン未設置の高齢者世帯等にエアコン設置初期費用低減が可能となるビジネスモデルを確立するためのモデル事業を行うことにより、高齢者等の熱中症弱者への熱中症対策を推進する。</p>	<p>「熱中症対策推進会議」の開催府省庁と連携して、高齢者等への熱中症普及啓発資料を作成し、また令和4年度も引き続き「地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」を行うとともに、エアコン未設置の高齢者世帯等に対して、サブスクリプション方式によりエアコン設置初期費用低減が可能となるビジネスモデルを確立するためのモデル事業を行うことにより、高齢者等の熱中症弱者への熱中症対策を推進する。</p>		
3 すべての人 に健康と福祉を	○	<p>事業を通じて自治体を含む日本全体において熱中症対策を推進し、熱中症の発生をできるだけ減らすことに貢献することを目指す。</p> <p>令和元年度～令和2年度にかけて、熱中症予防ガイドライン策定に係る実証事業を実施し、熱中症対策の優良事例として16の実証事業の取組をまとめた事例集である「熱中症予防ガイドライン」を作成し、地方公共団体等が熱中症対策についての施策を作成することを支援する。</p>	<p>令和2年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和3年度は、16の実証事業の取組をまとめた事例集である「熱中症予防ガイドライン」を作成し、地方公共団体等が熱中症対策についての施策を作成することを支援する。</p>	<p>「令和3年度地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」において、8つの地方公共団体による熱中症対策を支援し、地方公共団体を含む日本全体における熱中症対策の推進に貢献した。</p> <p>上記に加え、令和2年度末に策定された熱中症対策行動計画に基づき、令和3年度から「熱中症予防強化キャンペーン」を開始し、熱中症警戒アラートを全国で実施することで、暑さへの気づきを促し、適切な熱中症予防行動の呼びかけを行った。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度以降も、すべての人に熱中症対策が行き届くことをを目指し、地方公共団体による熱中症対策を支援する。</p>	<p>「令和4年度地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」において、先進的な熱中症対策を取り組む地方公共団体を支援することで、地方公共団体を含む日本全体における熱中症対策の推進に貢献する。「地域における熱中症対策ガイドライン(仮称)」を作成し、「熱中症警戒アラート」の周知、アラートを踏まえた対応、熱中症に関する既存の知見等を盛り込み、地域における熱中症対策を推進する。</p>			
4 質の高い教 育をみんなに	○	<p>熱中症に関する普及啓発活動を通じて、熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを目指す。</p> <p>令和3年1月～2月にかけて、「令和2年度自治体向け『熱中症警戒アラート』に関する説明及び熱中症対策に係る意見交換会」をWEB会議にて開催した。</p>	<p>令和2年度は、「令和2年度自治体向け『熱中症警戒アラート』に関する説明及び熱中症対策に係る意見交換会」にて、令和3年度より全国展開となる熱中症警戒アラートや熱中症予防対策ガイドライン事業の取組を地方公共団体に効果的に情報発信できた。</p> <p>令和3年度は、令和2年度に実施できなかった熱中症対策シンポジウムを開催するとともに、引き続き、地方自治体との意見交換会を開催する。</p>	<p>熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを目的に、熱中症対策シンポジウムを開催し、一般の方(教育関係者、地方公共団体職員、民間企業等)合計717人が参加した。</p>	<p>熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを目的に、熱中症対策シンポジウムを開催し、一般の方(教育関係者、地方公共団体職員、民間企業等)合計717人が参加した。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度以降も熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを目指す。</p>	<p>熱中症対策シンポジウム等を開催することで、熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを目指す。</p>	<p>熱中症対策シンポジウム等を開催することで、熱中症に関する正しい知識を習得する機会を広く提供することを目指す。</p>	<p>熱中症対策シンポジウムでは、教育現場での熱中症対策や子ども(幼児・園児)の熱中症対策を取り上げ、知識の周知を図る。</p>
11 住み続けら れるまちづくり	○	<p>災害時における被災者や復旧作業従事者等における熱中症予防対策について、本事業を通じて検討し普及啓発を行い、安全な都市・地域づくりに貢献する。</p> <p>令和3年3月に環境省、内閣府、消防庁、厚生労働省の4省連名で「災害時の熱中症予防～避難生活・片付け作業時の注意点～」というリーフレットを作成し、災害時の熱中症対策の留意点の普及啓発を行った。</p>	<p>令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和3年3月に環境省、内閣府、消防庁、厚生労働省の4省連名で「災害時の熱中症予防～避難生活・片付け作業時の注意点～」というリーフレットを作成し、災害時の熱中症対策の留意点の普及啓発を行った。</p>	<p>マニュアルやリーフレットといった普及啓発資料を用いて、関係府省庁と連携して災害時の熱中症対策の普及活動を行った。</p>	<p>「熱中症対策における新たな課題への対応の検討等に係るWG」を開催し、「自然災害時の注意事項」及び「新しい生活様式での注意事項」について知見を収集・評価し、「熱中症環境保健マニュアル2022」へ反映させた。また、厚生労働省と連携して「新しい生活様式」の熱中症予防リーフレットを改訂し、コロナ禍での熱中症対策に間に、普及啓発を行った。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度以降も、熱中症対策推進会議の関係府省庁と連携し、災害時の熱中症対策の普及活動を行う。</p>	<p>マニュアルやリーフレットといった普及啓発資料を用いて、「熱中症対策推進会議」の関係府省庁と連携し、災害時の熱中症対策の普及活動を行う。</p>		
13 気候変動に 具体的な対 策を	○	<p>気候変動の影響により、年平均気温が我が国において上昇傾向である。平成30年以降、熱中症による死者数が1,000人を超えており、熱中症による救急搬送人員も直近3年間が最も多い。令和3年3月に策定した「熱中症対策行動計画」では、熱中症対策は政府が重点的に取り組んでいる気候変動対策の適応策の中でも、国民の命や健康に直結する重要な課題であるとされている。</p> <p>熱中症対策を通じて、気候変動への適応の推進に貢献することを目指す。</p>	<p>令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>「熱中症対策行動計画」において、令和3年度の目標として、「熱中症警戒アラートなどに基づき、国民、事業所、関係団体などによる適切な熱中症予防行動の定着を目指し、中期的な目標として、熱中症による死者数ゼロに向けて、できる限り早期に死亡者数年1,000人以下を目指すこととなつた。</p>	<p>「熱中症対策行動計画」での令和3年度の目標、中期的な目標を達成することを目指し、関係府省庁で連携して熱中症対策を行つて、気候変動への適応の推進に貢献する。</p>	<p>令和3年に閣議決定された「気候変動適応計画」の一分野として熱中症予防が位置づけられた。また、気候変動への適応策として、「熱中症対策行動計画」における中期的な目標及び令和3年夏の目標を達成することを目指し、関係府省庁で連携して熱中症対策を行つた。</p> <p>なお、令和3年夏の目標については、アンケート調査において、熱中症警戒アラートの認知度は約8割と高いものの、熱中症警戒アラート発表時に「水分補給」、「エアコンの使用」、「外出・屋外作業の自粛」などの熱中症予防行動を実際にとった割合は6割にとどまるという結果だった。</p>	<p>令和3年度は、左記取組を通じ、当初SDGs目標の達成に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和4年度以降も、熱中症対策行動計画の関係府省庁と連携して、熱中症予防行動のより一層の定着が必要である。</p>	<p>令和4年4月に改定した「熱中症対策行動計画」において掲げた令和4年度の目標、中期的な目標の達成を目指し、「熱中症対策推進会議」の関係府省庁で連携して熱中症対策を行つて、気候変動への適応の推進に貢献する。</p>		
17 パートナー シップで目 標を達成し よう	○	<p>熱中症対策を進めるには、個人の取り組みだけではなく、特に熱中症弱者と言われる高齢者、障害者、子供たちへの周囲の人からの見守りなどの声かけや助け合いが不可欠であり、パートナーシップを推進する。</p> <p>令和3年3月に策定した「熱中症対策行動計画」において、熱中症対策についての地域における連携強化の具体的な施策として、地域での「熱中症警戒アラート」等を活用した対策の推進を行うこととした。</p>	<p>令和2年度は、左記取組により、当初SDGs目標に一定の貢献をしたと考えている。</p> <p>令和3年3月に策定した「熱中症警戒アラート」の全国での運用が開始されたため、アラート発表時に「熱中症のリスクが高い方に声かけをする」等の熱中症予防行動を実施するように周知し、特に熱中症弱者と言われる高齢者、障害者、子供たちへの周囲の人からの見守りなどの声かけや助け合いといったパートナーシップを推進する。</p>	<p>令和3年度に「熱中症警戒アラート」の運用が全国で開始された中で、高齢者等の熱中症弱者への情報発信のあり方にについて、地方自治体等へのアンケートヒアリングを行い、取りまとめた検証結果を地方における高齢者等の熱中症弱者への見守りや声かけをする」といった熱中症対策の施策立案に活用いたしました。パートナーシップ構築を推進した。</p>	<p>「熱中症警戒アラート」を活用した地方公共団体等と協力し、国民の暑さへの気づきを促すとともに、「令和3年度地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」において、高齢者等の熱中症弱者への情報発信のあり方に声かけをする等の熱中症予防行動を周知し、特に熱中症弱者と言われる高齢者、障害者、子供たちに向かって、見守りや声かけといった熱中症対策の施策立案に活用いたしました。パートナーシップ構築を推進する。</p>	<p>「熱中症警戒アラート」の運用が全国で開始される中で、高齢者等の熱中症弱者への情報発信のあり方にについて、地方公共団体等へのアンケートヒアリングを行い、取りまとめた検証結果を地方における高齢者等の熱中症弱者への見守りや声かけといった熱中症対策の施策立案に活用いたしました。パートナーシップ構築を推進する。</p>	<p>「熱中症警戒アラート」の運用が全国で開始される中で、高齢者等の熱中症弱者への情報発信のあり方にについて、地方公共団体等へのアンケートヒアリングを行い、取りまとめた検証結果を地方における高齢者等の熱中症弱者への見守りや声かけといった熱中症対策の施策立案に活用いたしました。パートナーシップ構築を推進する。</p>		

事業名	水銀に関する水俣条約実施推進事業						
業務 概要	1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査等業務 3. 我が国への水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務 4. 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進業務 5. 国内における水銀使用製品に関する流通実態調査等業務 6. 水銀関連周知業務						
SDGs 該当 有無	令和2年度			令和3年度			令和4年度
	事前のSDGs目標設定(Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)	事業実施(Do)	事後の自己点検結果(Check)	事前のSDGs目標設定(Action/Plan)
	•(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 •前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	•事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	•SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	•(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 •前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定	•事業実施後、SDGs目標の実績や事業実施で工夫した点を記載	•SDGsの実現にさらに貢献するための方向性等について記載	•(i)事業の主目的と重なるSDGs目標(◎)及び(ii)事業の副次的な効果として達成されるSDGs目標(○)をそれぞれ選定し、可能な限り具体的な目標を設定 •前年度事業の実績を踏まえて目標を再設定
4 質の高い教育をみんなに	○ 4. 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進業務 若い世代、及び海外に対して水俣の経験と関連技術についての学習機会を提供する	水俣市内の高校生が水俣条約事務局や水銀廃棄物管理を行う企業へのヒアリング等を通じた水銀に関する研究を行った。研究成果は、日尼環境ワーキングで高校生自身が両大臣の前で発表した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、感染症拡大の影響も考慮しながら、よりよい学習機会の提供及び水俣条約COP4での成果発表等、効果的に学習が進むように貢献する。	4. 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進業務 若い世代及び海外に対して水俣の経験と関連技術についての学習機会を提供する	若年層や海外へ水俣に関する学習機会を提供することを目標の一つとし、水俣市の学生を含む国内外の学生が水銀について対話を通じイベント(ユースダイアログ)を開催し、水俣のリソースを活用した水俣条約の会場等でその様子を放送した。また、水俣市の中学生による水銀研究に関する取材動画や高校生による自主研究の支援などを行った。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、感染症拡大の影響も考慮しながら、ユースダイアログを継続・発展させる。	4. 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進業務 若い世代や海外に、水俣の経験や水銀対策技術に関する学習機会を提供する。
8 働きがいも経済成長も	○			3. 我が国への水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務 日本の優れた水銀対策技術とノウハウの国際展開により途上国の水銀対策を強化することなく環境悪化を防ぐ	日本の優れた水銀対策手法の国際展開を通じ、経済成長と環境悪化の分断に貢献することを目指すの一つとし、過年度に引き続き5か国程度を対象とした各種調査や水銀対策技術に関するオンラインワークショップの開催を行った。また、水俣条約締結時の経験を活かし、水俣条約にまだ締結していない国に対して水俣条約締結に向けたオンライン研修を開始した。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、対面での調査等を再開し、水銀対策に関する案件形成を目指すほか、形成された案件についてもフォローアップを行う。	3. 我が国への水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務 日本の優れた水銀対策技術とノウハウの国際展開により、途上国の水銀対策を強化することで、経済成長を阻害することなく環境悪化を防ぐ。
9 産業と技術革新の基盤をつくる	○ 3. 我が国への水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務 日本の優れた水銀対策技術とノウハウの国際展開により途上国の水銀対策を強化する	過年度に引き続き5か国程度を対象としたパイロット調査や水銀対策技術に関するオンラインワークショップの開催を行った。特にインドネシアにおいては、環境省の水銀廃棄物に関する調査結果も踏まえつつ、水銀廃棄物管理に関するJICAプロジェクトが採択された。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、感染症拡大の影響も考慮しながら、さらなる水銀対策に関する調査結果を踏まえつつ、水銀廃棄物管理に関するJICAプロジェクトが採択された。	3. 我が国への水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務 日本の優れた水銀対策技術とノウハウの国際展開により途上国の水銀対策を強化する	日本の優れた水銀対策技術の途上国への展開を目標の一つとし、過年度に引き続き5か国程度を対象とした各種調査や水銀対策技術に関するオンラインワークショップの開催を行った。また、水俣条約締結時の経験を活かし、水俣条約にまだ締結していない国に対して水俣条約締結に向けたオンライン研修を開始した。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、対面での調査等を再開し、水銀対策に関する案件形成を目指すほか、形成された案件についてもフォローアップを行う。	3. 我が国への水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務 日本の優れた水銀対策技術とノウハウの国際展開により、途上国の水銀対策を強化する。
11 住み続けられるまちづくり	○			3. 我が国への水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務 日本の優れた水銀対策技術とノウハウの国際展開により途上国の水銀対策を強化し、都市の環境上の悪影響を軽減する	途上国における都市の環境汚染による影響軽減に貢献することを目標の一つとし、過年度に引き続き5か国程度を対象とした各種調査や水銀対策技術に関するオンラインワークショップの開催を行った。また、水俣条約締結時の経験を活かし、水俣条約にまだ締結していない国に対して水俣条約締結に向けたオンライン研修を行なった。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、対面での調査等を再開し、水銀対策に関する案件形成を目指すほか、形成された案件についてもフォローアップを行う。	3. 我が国への水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務 日本の優れた水銀対策技術とノウハウの国際展開により、途上国の水銀対策を強化し、都市の環境上の悪影響を軽減する。
12 つくる責任つかう責任	◎ 水銀に関する水俣条約実施推進事業 地球レベルでの適切な水銀対策に貢献することで、水銀による環境へのリスク及び人体へのリスクの低減を図る。	ライフサイクル全体を通じて地球規模で水銀を規制する「水銀に関する水俣条約」を適切に履行するため、国内外において活動を行った(他指標参照)。また、条約有効性評価や水銀の放出など、国際的な議論が続いている分野においては、日本からも積極的に貢献をした。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、引き続き日本からも国際的な議論に積極的に参加し、地球レベルでの水銀対策に貢献する。	水銀に関する水俣条約実施推進事業 地球レベルでの適切な水銀対策に貢献することで、水銀による環境へのリスク及び人体へのリスクの低減を図る。	水俣条約を適切に履行するため、国内外において活動を行い、環境や人への水銀によるリスク低減を図った(他指標参照)。また、条約有効性評価や水銀の放出など、国際的な議論が続いている分野においては、日本からも積極的に貢献をした。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、引き続きオランダへの水銀対策に貢献することで、水銀による環境へのリスク及び人体へのリスクの低減を図る。	水銀に関する水俣条約実施推進事業 地球レベルでの適切な水銀対策に貢献することで、水銀による環境へのリスク及び人体へのリスクの低減を図る。
	○ 5. 国内における水銀使用製品に関する流通実態調査等業務 水銀使用製品が法に基づき製造等の規則が遵守されているか調査し、環境上適切な水銀の管理に貢献する。	水銀汚染防止法の順守状況の確認を行なうため、水銀使用製品を対象とした試買調査を行った。令和2年度は電池75種類、ランプ20種類、化粧品20種類の調査を行い、製品中の水銀含有量や表示状況について確認した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、平成30年度～令和2年度に実施した調査の取りまとめを行い、必要に応じて、さらなる調査を行う。	5. 国内における水銀使用製品に関する流通実態調査等業務 水銀使用製品が法に基づき製造等の規則が遵守されているか調査し、環境上適切な水銀の管理に貢献する。	水銀含有製品の製造規制や自主的な表示等を求める水銀汚染防止法の遵守状況の確認を行うため、水銀使用製品を対象とした試買調査を行なった。具体的には電池96種類の調査を行い、製品中の水銀含有量や表示状況について確認した。また、平成30年度～令和2年度に実施した調査のとりまとめを行なった。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、引き続き製品の流通実態について調査することに加え、法施行後5年経過に際しての施行状況の点検を行う。	5. 国内における水銀使用製品に関する流通実態調査等業務 水銀含有製品の製造規制や自主的な表示等を求める水銀汚染防止法の遵守状況の確認を行うため、水銀使用製品を対象とした試買調査を行なった。具体的には電池96種類の調査を行い、製品中の水銀含有量や表示状況について確認した。また、平成30年度～令和2年度に実施した調査のとりまとめを行なった。
	○ 6. 水銀関連周知業務 資料作成やマスマディアを通じた広報活動によって、市民に対して水銀関係の取り組みや技術について周知活動を行う。	2020年末から開始された水銀使用製品の規制に関する周知をマスマディア等を通じて行った。2020年12月1日～14日にかけてラジオ広告を実施した。また、Youtubeを通じた広告も実施し、動画表示回数は898,030回、動画視聴回数は485,396回(視聴率54.05パーセント)であった。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、映像資料の公開や資料の英語化を進め、さらに大きな貢献をすることを目指す。	6. 水銀関連周知業務 パンフレットや映像を利用して広報活動によって周知活動を行う。	水俣市を含む国内外の各学生が水銀について対話を行なうイベント(ユースダイアログ)を開催し、水俣条約第4回締約国会議の会場等でその様子を放送した。また水銀に関する普及啓発動画を10種類環境省Youtubeにアップロードした。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、引き続きパンフレットや映像を利用して広報活動を行う。	6. 水銀関連周知業務 パンフレットや映像を利用して国内外への広報活動により、水銀関係の取組や技術について周知活動を行う。
14 海の豊かさを守ろう	○ 1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、海洋の水銀汚染防止に貢献する。	過年度より、大気から海洋への水銀沈着量の把握にも資する大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っているところ。令和2年度は、オンライン機材を活用した実習について検討し、本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、海洋の水銀汚染防止に貢献する。	過年度より、大気から海洋への水銀沈着量の把握にも資する大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っているところ。令和3年度は、オンライン機材を活用した実習について検討し、本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。引き続き大気中水銀濃度等の測定や途上国に対するモニタリング研修、さらに条約有効性評価への貢献を通じて、今後の本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対するモニタリング研修、さらに条約有効性評価への貢献を通じて、海洋の水銀汚染防止に貢献する。	
	○ 2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務 適切な水銀管理を促すこと、また水銀のマテリアルフローを把握することによって、海洋の水銀汚染防止に貢献する。	国内においては、事業者は法に基づき水銀等の貯蔵及び水銀含有再生資源の管理に関する報告をすることとなっており、水銀等及び水銀含有再生資源が適切に管理されていることを確認している(報告事業所数: 79件(水銀等の貯蔵)、240件(水銀含有再生資源の管理))。また令和2年度はマテリアルフローの精緻化のため、事業者ヒアリングや検討会を開催した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、公有水域への水銀放出量の把握に資する2019年度版マテリアルフロー案を作成する。	2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務 適切な水銀管理を促すこと、また水銀のマテリアルフローを把握することによって、海洋の水銀汚染防止に貢献する。	海洋環境等の汚染防止の観点から、国内においては、事業者は法に基づき水銀等の貯蔵及び水銀含有再生資源の管理に関する報告を行なうこととなっており、水銀等及び水銀含有再生資源が適切に管理されていることを確認している(報告事業所数: 73件(水銀等の貯蔵)、211件(水銀含有再生資源の管理))。またマテリアルフローの精緻化のため、事業者ヒアリングや検討会を開催した。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、環境中への水銀排出、放出量の把握に資する2019年度版マテリアルフローを完成させること。	2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務 適切な水銀管理を促すこと、また水銀のマテリアルフローを把握することによって、海洋の水銀汚染防止に貢献する。
15 陸の豊かさを守ろう	○ 1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、陸の水銀汚染防止に貢献する。	過年度より、大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っているところ。令和2年度はオンライン機材を活用した実習について検討し、本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、陸の水銀汚染防止に貢献する。	過年度より、陸域の大気中水銀濃度の把握に資する大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っているところ。令和3年度は、オンライン機材を活用した実習について検討し、本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。引き続き大気中水銀濃度等の測定や途上国に対するモニタリング研修、さらに条約有効性評価への貢献を通じて、今後の本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 大気中水銀濃度等測定や途上国に対する水銀モニタリング支援、条約有効性評価への貢献を通じて、海洋の水銀汚染防止に貢献する。	
	○ 2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務 適切な水銀管理を促すこと、また水銀のマテリアルフローを把握することによって、陸の水銀汚染防止に貢献する。	国内においては、事業者は法に基づき水銀等の貯蔵及び水銀含有再生資源の管理に関する報告をすることとなっており、水銀等及び水銀含有再生資源が適切に管理されていることを確認している(報告事業所数: 79件(水銀等の貯蔵)、240件(水銀含有再生資源の管理))。また令和2年度はマテリアルフローの精緻化のため、事業者ヒアリングや検討会を開催した。	令和2年度は、本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。令和3年度は、環境中への水銀排出、放出量の把握に資する2019年度版マテリアルフロー案を作成する。	2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務 適切な水銀管理を促すこと、また水銀のマテリアルフローを把握することによって、陸の水銀汚染防止に貢献する。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。次年度は、環境中への水銀排出、放出量の把握に資する2019年度版マテリアルフロー案を完成させること。	2. 水銀等の管理に関する内外の動向及び国内対応策の検討に係る調査業務 適切な水銀管理の促進や水銀のマテリアルフローを把握することによって、陸の水銀汚染防止に貢献する。	
17 パートナー・シップで目標を達成しよう	○ 1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、途上国のモニタリング能力向上に貢献する。	令和2年度は水銀モニタリングの結果活用に関するオンラインワークショップを開催した。本ワークショップには13か国(アメリカを含む)からの参加があった。	1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対して水銀モニタリングの支援を行い、途上国のモニタリング能力向上に貢献する。	過年度より、途上国に対し、大気中水銀濃度測定のためのツールキットの供与を行っており、また令和3年度は、昨年度のワークショップをオフラインで実施しつづけ、継続的にワークショップを実施することにより、さらなる貢献を目指す。	本事業を通じ、当初目標通り、本SDGs目標の実現に一定の貢献をしたと考えられる。引き続き大気中水銀濃度等の測定や途上国に対するモニタリング研修、さらに条約有効性評価への貢献を通じて、今後の本SDGs目標の実現に適切に貢献していくことを目指す。	1. 水俣条約に資する水銀等モニタリングとモニタリング能力向上支援業務 途上国に対するモニタリング研修、さらに条約有効性評価への貢献を通じて、途上国のモニタリング能力向上に貢献する。	
	○ 3. 我が国への水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務 水銀マテリアルフローの作成支援を行い、水俣条約実施の推進に貢献する。	2021年3月にUNEP-ROAPと共同でアジア太平洋地域の途上国を対象としたマテリアルフローの作成の研修を行った。研修には9か国から80名以上の参加があった。	3. 我が国への水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務 水銀マテリアルフローの作成支援を行なうとともに、日本の優れた水銀対策技術とノウハウを国際展開することにより、水俣条約実施の推進に貢献する。	2022年1月にUNEPやUNITARと共に東アジア地域の途上国を対象としたマテリアルフローの作成の研修を行なうほか、二国間・多国間協力によって各国の水銀対策を支援することにより、水俣条約実施の推進に貢献する。	本事業を通じ、当初目標通り、		